

3 大通寺とその門前町にみる歴史的風致

① はじめに

大通寺は、真宗大谷派の長浜別院として、市街地のほぼ中央に位置し、本堂や広間をはじめ、多数の寺院建造物によってその寺観を構成している。

大通寺の基礎は、戦国時代にまでさかのぼり、旧長浜町の有力者である町年寄が、本願寺支援の相談を行うために集まる場所として「総会所」を設立したのが、大通寺の基になったといわれている。総会所は、当時城主が不在であった長浜城内にあったが、「無礙智山大通寺」と号する寺院として新たに発足した。その後数度の移転を経て、慶安2年（1649）に彦根藩主井伊直孝から、現在地に80間四方に及ぶ寺地の寄進を受け、境内の整備が進められた。

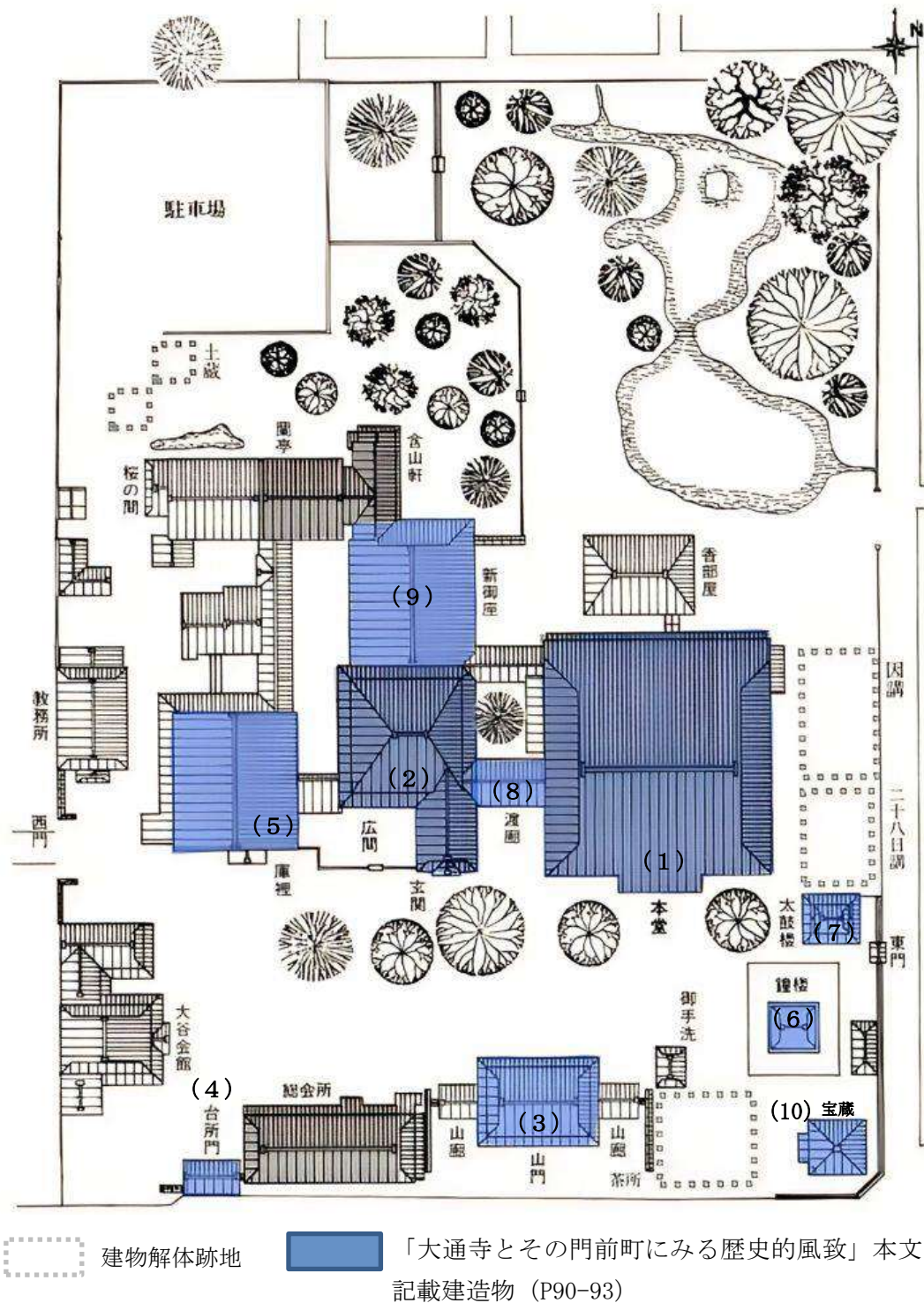
大通寺の住職には、本山である東本願寺門主の子、すなわち次の門主の弟である連枝が就いた。また、彦根藩とのつながりも深く、井伊家から住職に入ることもあり、井伊家から歴代住職の内室を迎えることも多かった。また、大通寺と長浜町民の関係も非常に深く、大通寺伽藍の建築などの際には祝儀の上納や人足の参加などがすすんで行われ、個人の宗派を超え、長浜町全体の寺と認識され、寺の運営は町の盛衰に直接関係あると考えられていた。

大通寺周辺には、江戸時代から門前町が形成されてきた。特に山門から南へのびる門前の通りの東西にかつての東御堂前町と西御堂前町があり、これに十軒町と南伊部町が隣接し、この一帯は江戸時代から多くの商店が軒を連ねていた。現在でも餅屋や花屋などが残り、門前の町並みを偲ばせている。さらに広範囲にみるなら、旧長浜町全体が湖北地方一帯から集客する大通寺の門前町としての性格を持ちながら発展してきたともいえる。

旧長浜町周辺や湖北地方各地に暮らす人々にとって、旧長浜町を訪れることを「浜行き」と呼んだ。いつごろから「浜行き」という言葉が定着したのかは文献史料で明らかにすることはできないが、城下町としてまちの礎が築かれ、商工業が発達し、大通寺の門前町として人々の信仰を集めてきた江戸時代初期から、都市の核たる旧長浜町への往来が盛んであったことは推察できる。大通寺への参詣は「浜行き」の象徴であり、またお参りがてらに様々な買い物をし、御馳走を食べて家路につくことが、人々の大きな喜びであった。



【大通寺の伽藍群（右から山門、本堂、広間、庫裡）】



大通寺は、真宗大谷派の長浜別院として、市街地のほぼ中央に位置し、多数の寺院建造物によってその寺観を構成している。広間や本堂、^{がんだんげん}含山軒、蘭亭は重要文化財であり、その周囲を台所門や山門、鐘楼など、多くの歴史的建造物や庭園が配されている。

② 建造物

1) 大通寺本堂

山門を入った境内中央の東寄りに堂々と姿を見せる本堂は、正側面三方に広縁・落縁を持ち、外陣部分の間口が九間にも及ぶ極めて大規模な真宗本堂である。内部には中柱が建ち、矢来前では虹梁型の飛貫を渡し、上部に彩色彫刻の欄間を嵌めている。内陣は外陣中柱列とは柱列を通さず、間口を広げている。伏見城の遺構と伝えられるが、擬宝珠銘の明暦3年（1657）に建築されたと考えられる。元文年間に大規模な修理が行われ、瓦は全て葺き替えられた。大正4年（1915）3月26日、重要文化財に指定されている。



大通寺本堂
一重、入母屋造、本瓦葺
明暦3年（1657）建築（擬宝珠銘）

2) 大通寺広間

本堂の西に位置し、対面所形式の平面を有する大広間を主体部とし、正側面三方に広縁を巡らした建物である。主体部は正面9間、側面8間で、1間ごとに柱が建つ。広間内部は、北側2間通りを上段とし、中央に3間幅の大床、東側に帳台構え、西側に違棚と書院を設けている。障壁画や襖絵等の華麗な装飾があるが、全体として落ち着いた空間になっており、本堂同様、伏見城の遺構と伝えられている。



大通寺広間
一重、寄棟造、本瓦葺及び棧瓦葺
宝暦10年（1760）建築（棟札）

玄関は、棟札から宝暦10年（1760）当寺の内室であった彦根藩主井伊直惟の息女数姫の寄進によって建立された。大正4年（1915）3月26日、重要文化財に指定されている。

3) 大通寺山門

境内南面の中央にある三間三戸の大規模な二重門で、左右に山廊を附属している。下層は柱頭の頭貫と虹梁型飛貫の間を大瓶束と彫刻で埋め尽くした意匠となっている。上層内部は板敷きで、中央後寄りに須弥壇を設け、釈迦如来と弥勒菩薩、阿難尊者を祀っており、夏中法要時（7月2日～10日）には、一般公開されている。墨書により、文化9年（1812）に建築されることがわかる。なお、建築にあたっては東本願寺の山門を模したと



大通寺山門
二重門、入母屋造、本瓦葺
文化9年（1812）建築（墨書銘）

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

される。平成 25 年（2013）から平成 27 年（2015）にかけて瓦の葺き替え等の大規模修理を実施した。昭和 63 年（1988）3 月 8 日、長浜市指定有形文化財に指定されている。

4）大通寺台所門（伝長浜城追手門）

境内の南西に位置し、元長浜城の追手門であったと伝わる。はじめは大通寺の山門として使われたが、文化 5 年（1808）現在の山門を起工するにあたり、現在地に移され、庫裡の正面に開かれていることから、台所門と呼ばれるようになった。

扉金具銘や山内家文書から天正 16 年（1588）の建築とされている。大正 2 年（1913）に解体修理が行われ、唐居敷をはじめ、冠木、控柱 4 本のうち 2 本、男梁、左右の間の羽目板、大扉などの部材や懸魚などが取り替えられ、構造上においても、向かって左の間には潜戸があったが、羽目板張りに改造された。



大通寺台所門
三間一戸、薬医門、本瓦葺
天正 16 年（1588）建築（扉金具銘）

しかし、門柱や側柱の用材、菱形金具、八双金具、門柱正面のまんじゅう金具、両端の男梁の上に置いた板臺股などは創建当時のもので、桃山時代の様式を持ち、雄大なことはやはり城門の遺構であることがうかがえる。平成 22 年（2010）から平成 23 年（2011）にかけて解体修理を実施した。昭和 41 年（1966）12 月 9 日、長浜市指定有形文化財に指定されている。

5）大通寺庫裡

広間の西に位置し、正面に妻飾りを大きく見せ、向唐破風造檜皮葺の車寄せを付け、棟札から天和 2 年（1682）に建築されたことがわかる。正面から奥行 3 間が土間、これに続いて 3 間の板敷があり、更にその奥に前後 2 列に計 6 室（8 畳）が並んでいる。南東側は現在大通寺の事務所として使用されている。土間上部は小屋組を見せ、板敷と座敷部分は棹縁天井としている。昭和 41 年（1966）12 月 9 日、長浜市指定有形文化財に指定されている。



大通寺庫裡
切妻造、棧瓦葺
天和 2 年（1682）建築（棟札）

6) 大通寺鐘楼^{しやうろう}

本堂の東南に位置し、一間四方吹き放しの四脚鐘台で、二重の基壇の上に建ち、周囲に池を巡らせている。棟札から延宝3年(1675)に建築されたことが明らかな建物は、内転び^{うちころ}の4本の円柱^{かしらぬき}を頭貫^{ひぬき}と台輪^{なかぞなえ}で繋いで、柱上に三斗を組む一般的な構造形式だが、飛貫^{ひぬき}と頭貫^{ひぬき}間の彫刻欄間や台輪^{なかぞなえ}の中備^{なかぞなえ}臺股は意匠的に優れたもので、柱が太くがっちりとした構造体のなかで、違和感を与えず、落ち着いた華やかさがあり、屋根の檜皮葺も軽快さを加えている。平成24年(2012)に屋根の葺替などの保存修理を実施した。平成6年(1994)4月1日、長浜市指定有形文化財に指定されている。



大通寺鐘楼
入母屋造、檜皮葺
延宝3年(1675)建築(棟札)

7) 大通寺太鼓楼^{たいこうろう}

本堂の東前方に位置し、入母屋造建物が二層重なった形の重層屋根で、山門とともに大通寺の寺観を印象付けている。上層の中央部には太鼓を吊している。『大通寺建造物調査報告書』(1993)によると、建築様式から19世紀前半に建築されたと考えられ、柱上に組物を用いず、極めて簡素な意匠の建物で、下層の柿葺^{こけら}の庇を受ける椀木下の持ち送りの絵様だけがわずかな装飾となっている。平成19年(2007)から平成21年(2009)にかけて全面的な保存修理を実施した。平成6年(1994)4月1日、長浜市指定有形文化財に指定されている。



大通寺太鼓楼
入母屋造、本瓦葺
19世紀前半建築(建築様式)

8) 大通寺渡廊^{わたりろう}

本堂の西側に位置し、本堂と広間を繋ぐ建物である。床が緩やかに反り上がった太鼓橋状になっており、妻は唐破風状になりそれに対応し屋根にも照り起りがある。構造は桁行には飛貫を入れ、梁行は虹梁で繋ぐ簡素な造りである。虹梁絵様は広間の玄関とよく似ており、『大通寺建造物調査報告書』(1993)によると、様式的に見て18世紀後期に建築されたと考えられている。本堂に見合った豪快な建物であり、広間玄関と一連の造営になるもので、境内に欠かすこ



大通寺渡廊
切妻造、棧瓦葺
18世紀後期建築(建築様式)

とのできない重要な建物である。平成6年（1994）4月1日、長浜市指定有形文化財に指定されている。

9) 大通寺新御座

広間の北側に位置し、広間背面と接して建っている。『長浜御坊三百年誌』（1912）に大正元年建築とあり、建物は三方に畳敷の広縁を設け、中央部は大きく左右2列に分かれる。右列は、上段の間（16畳）と下段の間（28畳）2室の計3室からなり、左列は小部屋を5室並べる。左側の襖一列12面には、岸派の岸駒が30代の若いころに描いた「金地墨梅の図」が雄大に描かれており、岸駒の優れた素質が見事に発揮されている。平成6年（1994）4月1日、長浜市指定有形文化財に指定されている。



大通寺新御座
正面切妻造、背面入母屋造、棧瓦葺
大正元年（1912）建築（文書）

10) 大通寺宝蔵

宝蔵は山門の東側、境内地の東南隅に位置し、軒裏の垂木を含めた外部を塗り込めた土蔵造りの建物である。平面は、正面に1間の向拝（軒唐破風付き）を設け、正面中央1間部分に扉口を開き、両側と背面にそれぞれ小窓を設ける。屋根は宝形造本瓦葺で棟上には露盤宝珠（ろばんほうじゅ）を上げている。内部は2層となっており、正面中央前方に階段を掛け、現在は経典を収蔵している。建築年代は、北西降棟の獅子口に明和2年（1765）の銘があり、向拝部分の木鼻、蟬股、虹梁絵様等がこのころの特色を示していることから、明和2年の建築である。なお、現在は経典を収蔵していることから経堂の名称で呼ばれているが、昭和45年（1970）の修理木札には「寶蔵」と記載されており、また19世紀前期の大通寺境内の様子を示した『大通寺御建家図絵』には「御寶蔵」とあることから、「宝蔵」がもとの名称である。平成6年（1994）4月1日、長浜市指定有形文化財に指定されている。



大通寺宝蔵
宝形造、本瓦葺
明和2年（1765）建築（墨書銘）



棟上にある露盤宝珠

1 1) 門前町の店舗

油屋 油甚

電気のなかった時代、各家庭は菜種油で灯りをとっていた。真宗寺院が多く点在し、また門徒の各家に仏壇が設けられたこの地域では、仏壇に上げる灯明の灯りは欠かすことができなかった。かつては数多くの油屋が存在し、古くは油桶を天秤棒に担いで売り歩く姿もあった。

明治 36 年（1903）創業の「油甚」は、主家の油商・四居家から暖簾を受けた油屋であり、建築様式から江戸末期に建てられたと考えられ、その間取は元治元年（1864）『南伊部町切絵図』にも描かれている。町家の土間では、漏斗と一合枡を用いて各種油が量り売りされている。



油屋「油甚」
木造 2 階建、瓦葺
江戸時代後期建築（建築様式）

和菓子屋 萬與

和菓子や餅類は、寺院や仏壇などへのお供え物として、あるいは浜行きのお土産物として身近なものであり、今も大通寺周辺には十数軒の和菓子屋が点在している。

曳山「萬歳楼」のイラストをあしらった最中を名物とする「萬與」は、江戸中期の享和年間（1801～1803）創業の和菓子の老舗である。現店舗は、棟札から嘉永 7 年（1854）に建てられた町家で、店内には和菓子とともに古い大福帳や昭和 4 年（1929）製の金銭登録機、嘉永年間（1848～1854）の鬼瓦などが飾られている。



和菓子屋「萬與」
木造 2 階建、瓦葺
嘉永 7 年（1854）建築（棟札）

呉服屋 いと吉呉服店

旧長浜町とその周辺では、江戸時代から浜縮緬やビロードなどの繊維産業が盛んであり、大通寺周辺には多くの呉服屋や履物屋が商いを営んでいた。

大通寺の山門前に位置する「いと吉呉服店」は創業約 320 年の歴史を持つ。その店舗は棟札から延享 2 年（1745）に建てられたもので、旧長浜町に 5 軒ある卯建のあがった町家のひとつであり、威容をのぞかせる大通寺山門とともに歴史的な町並みを残している。



呉服屋「いと吉呉服店」
木造 2 階建、瓦葺
延享 2 年（1745）建築（棟札）

旧四居家住宅主屋（観光情報センター）

旧四居家住宅主屋は、間口 5 間半、奥行 7 間の平入平屋建ての比較的大きな町家である。外観は建ちが低く、^{うだつ}卯建を高くあげた姿が印象的で、文化 9 年（1812）と明治 5 年（1872）に起きた 2 度の大火をまぬがれた長浜最古の町家遺構である。

『旧四居家住宅建築調査報告書』（2002）によると建築年代は、部材の古さや構造形式から 18 世紀初～前期と考えられ、間取は元治元年（1864）『南伊部町切絵図』のなかにも描かれており、歴代四居治兵衛を襲名して油商を営んできた。平成 12 年（2000）に長浜市へ寄贈され、平成 16 年（2004）9 月から「観光情報センター」として開館し、観光案内所及び展示スペース、古民家紹介スペースとして公開しており、文化元年（1804）に製作された浜仏壇を見ることができる。

平成 21 年（2009）に主屋の復原工事を実施し、江戸期の様式に復原した。同主屋は、長浜における町家形式の原形であり、町家の発展過程の起点に位置する希少な町家であることから、令和元年（2019）12 月 5 日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



旧四居家住宅主屋（観光情報センター）
木造平屋建、鉄板葺
江戸時代中期建築（調査報告書）



【旧四居家住宅にある伝統的な浜仏壇】
文化元年（1804）製作（墨書）

③ 活動

1) 大通寺まいり

真宗信仰の篤い滋賀県湖北地方において、大通寺は約 400 の寺院の中心として、人々に「御坊さん」の愛称で親しまれてきた。

大通寺は、真宗門徒の心のよりどころとなっており、その信仰の広がりが行事にも表れている。人々は自分の町内にある寺院の行事だけでなく、大通寺で法要などが営まれるときには、湖北各地からこぞって大通寺へと参詣する。これが年中行事の一つになっており、人々は総称して「大通寺まいり」と呼んでいる。主な年中行事としては、春と秋の彼岸会や「夏中」、^{ほうおんこう}「報恩講」などがある。



【大通寺へのおまいり】

表 大通寺の主な行事

月 日	行 事	内 容
1月1日	修正会	新年の勤行
2月中旬日～4月中旬日	大通寺馬酔木展	約70鉢の馬酔木の盆栽を境内に展示
3月18日～20日	春季永代経法要	春彼岸中の法要
5月7日	蓮如上人御影御上洛	御影の到着（9時頃）に合わせて勤行・法話
7月2日～5日	夏中	暁天講座や夏の御文の拝読
9月24日～26日	秋季彼岸会	秋彼岸中の法要
10月22日～25日	報恩講	宗祖親鸞聖人の祥月命日に勤める法要
12月31日	歳末昏時	年末の勤行

夏中（7月2日～5日）

7月2日から5日にかけて行われる夏中は「夏中さん」の名で親しまれ、市内のほか湖北地方各所から大勢の参詣者が訪れる。文政6年（1838）の大通寺文書には、5月25日から6月5日にかけて「夏の御文」（夏中法要）が行われた記録がある。

もとはインド以来の仏教の慣習で、夏中の雨期の外出をやめて勉強に励む「夏安居」に由来する。行事内容は日によって異なるが、早朝からの晨朝勤行と暁天講座（法話）、午前と午後には「夏の御文」拝読や法話、夜には納涼講座（法話）などが勤められる。また、境内には湖北地方各地の門徒によって運営されている講場があり、法話などが行われている。講場の代表である講長がその運営を取り仕切っており、法話の前には必ず講長が半鐘を叩く。半鐘の音が合図となり、講師が講場へと向かい、法話が始まるのである。



【半鐘を叩く講長】

報恩講（10月22日～25日）

報恩講は、宗祖親鸞聖人の祥月命日に勤められる法要であり、浄土真宗の寺院にとっては1年で最も重要かつ盛大に執り行われる行事である。宗祖の滅後、門弟らがその命日にお勤めをしたことに始まり、第3代覚如上人（文永7年（1271）～観応2年（1351））が「報恩講私記」をつくって法要次第がととのえられ、第8代蓮如上人（応永22年（1415）～明応8年（1499））のころには、各地の寺院や道場で広く勤められるようになった。したがって、大通寺では、慶安2年（1649）の大通寺創建当初からすでに報恩講が勤められていたものと考えられ、文政6年（1838）の大通寺文書『御堂の日記』には、10月25日から10月28日に報恩講が勤められたと記録されている。

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

現在の大通寺で行われる報恩講は、10月下旬に三昼夜にわたって行われる。本堂や山門には幕を張り、提灯が飾られる。本堂にはお華足に餅を盛って供え、打敷などの飾りは最上のものが用意される。

毎日、勤行や法話が行われ、正信偈や念仏、和讃、回向が勤められ、御文や御伝鈔の拝読もなされる。法要の前には、3度の合図が告げられる。まず30分前には、太鼓楼に上がり太鼓をたたく。次に15分前になると鐘楼の鐘をつく。最後に直前になると半鐘を打ち、これを聞いて僧が本堂へ向かうというしきたりになっている。

なお、報恩講における人々の楽しみは、お参りに来た門徒らが集まっの会食であり、「お講」あるいは「お齋」と呼ばれる。とりわけ「お講汁」と呼ばれる蕪（または豆腐）の味噌汁は代表的な食事である。



【お講汁】

そのほかの講

大通寺の大きな特徴として、境内に「講場」の建物があり、それぞれに講中の組織があることがあげられる。講中は講員により組織されており、講員は湖北地方一円に及んでいる。

講場の建物には、因講、二十八日講、茶所、総会所があったが、このうち総会所以外の建物は老朽化のため、大通寺（茶所・二十八日講・因講）建造物記録保存調査を行った後令和6年度に解体された。

これらの講場は、寺院の道場として設けられたものであり、法要の説教場として、あるいは参詣者の宿泊所として使用されてきた。講場は講中に属する講員が運営し、現在でも参詣者を温かく迎え、大通寺における様々な行事のお世話をしている。このような講場やその組織は、庶民による仏教信仰の一つとして特徴的なものであり、門徒衆の結びつきの強さを示している。

このほか、広大な境内空間を有する大通寺の境内では、宗派を問わず大勢の人々が訪れ、子ども連れの家族等が憩い、談笑する風景が見られる。また、大通寺は様々なまちづくり活動の拠点でもあり、地場産業である和装産業の振興を図るためはじまった「長浜きもの大園遊会（令和5年度まで開催）や、馬酔木の盆栽を展示する「大通寺馬酔木展」など、市民が主体となった活発な活動が大通寺に彩りを添えている。



総会所
木造平屋建、瓦葺
大正期建築（建築様式）

2) 門前町のにぎわいと「浜行き」

大通寺周辺には、江戸時代から門前町が形成されてきた。特に山門から南へのびる門前の通りの東西にかつての東御堂前町^{ひがし み どうまへ}と西御堂前町^{にし み どうまへ}があり、これに十軒町^{じっけん}と南伊部町^{なんいぶ}が隣接し、この一帯（現在のながはま御坊表参道やゆう壺番街付近）は江戸時代から多くの商店が軒を連ねていた。元禄8年（1695）の『大洞弁財天祠堂金寄進帳』^{おおほらべんざいてん し どうきん きしんちよう}によると、東御堂前町は家数29、住人103人、荒物屋2、菓子屋、檜物屋、足袋屋、米屋、小間物屋らが住んでいた。また、西御堂前町は家数32、住人117人、餅屋6、小間物屋4、飴屋4、花屋2、米屋2、桶屋2、大工、酢屋などが並んでいた。餅屋や花屋などが門前の町並みを偲^{しの}ばせている。さらに広範囲にみるなら、旧長浜町全体が湖北地方一帯から集客する大通寺の門前町としての性格を持ちながら発展してきたともいえる。

古くから、長浜にまつわる産品や行事などには、その頭に「浜」を付け、浜仏壇、浜縮緬^{めん}、浜蚊帳^{かや}などと呼ばれてきた。「浜行き」もその一つであり、旧長浜町周辺や湖北地方各地に暮らす人々にとって、旧長浜町を訪れることを「浜行き」と呼んだ。いつごろから「浜行き」という言葉が定着したのかは文献史料で明らかにすることはできないが、城下町としてまちの礎が築かれ、商工業が発達し、大通寺の門前町として人々の信仰を集めてきた



【現在のながはま御坊表参道のまちなみ】

江戸時代初期から、都市の核たる旧長浜町への往来が盛んであったことは推察できる。大通寺への参詣は「浜行き」の象徴であり、またお参りがてらに様々な買い物をし、御馳走を食べて家路につくことが、人々の大きな喜びであった。

このように、門前町として栄えてきた大通寺周辺には、仏具屋や蠟燭屋^{ろうそく}、仏壇に上げる灯明の灯りに使う油を売る油屋「油甚」、お供え物として使われる和菓子屋「萬與」や餅屋、花屋、浜縮緬^{はまちりめん}の着物などを扱う呉服屋「いと吉呉服店」など、門前町の名残を伝える業種の店舗が今でも数多く軒を連ねている。

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

図 長浜町絵図にみる門前町（元禄9年）



図 門前町における伝統的業種の店舗分布図（現在）

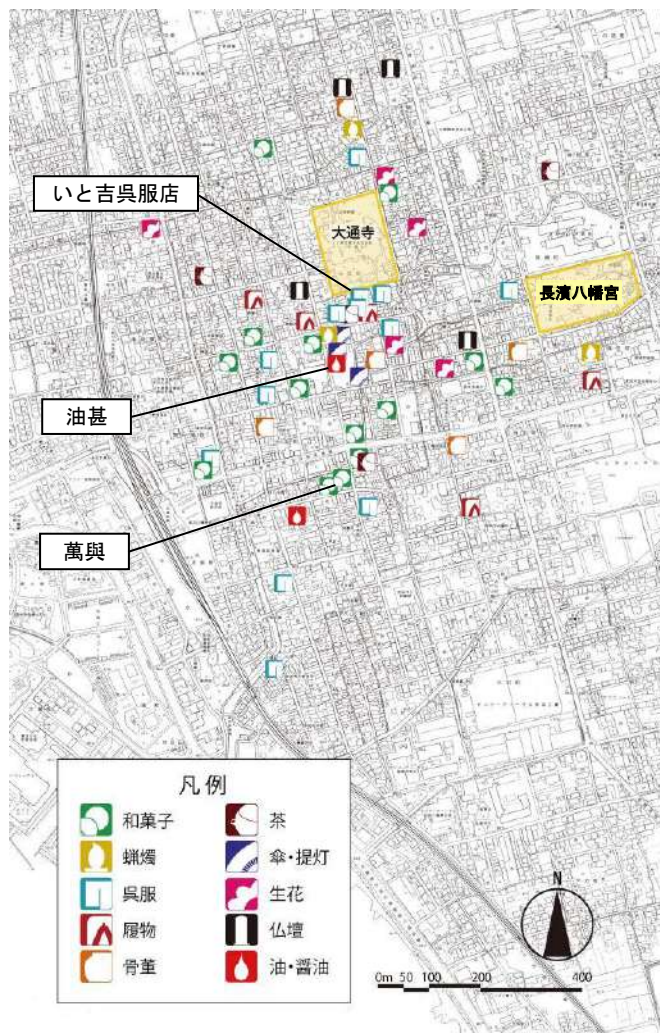


表 元禄8年（1695）の長浜町民の職業構成表（「大洞弁財天祠堂金寄進帳」による）

職 業	営業者数	職 業	営業者数
米屋	16	酒屋	23
白米屋	2	醬油屋	1
魚屋	3	酢屋	1
肴屋	6	糍屋	6
四十物屋	3	塩屋	6
干物屋	1	茶屋	6
納屋	13		
木綿屋	11	豆腐屋	7
綿屋	1	昆布屋	1
絹屋	7	素麺屋	2
糸屋	1		
布屋	1	菓子屋	3
綿打屋	2	餅屋	8
総屋	3	飴屋	5
古手屋	5	たばこ屋	8
蚊帳屋	3	葉たばこ屋	1
仕立屋	1	きざみ屋	1
足袋屋	1		
紺屋	20	紙屋	3
筆屋	1	紙子屋	1
荒物屋	5	炭屋	9
小間物屋	15	油屋	18
からかさ屋	5	柴屋	1
茶わん屋	1	蠟燭屋	1
足駄屋	1		
萬屋	1	医師	11
壺屋	1	眼医者	3
花屋	3	馬医	1
庭作	1	薬屋	1
仏師	1	木薬屋	1
数珠屋	1		
		大工	13
鍋屋	12	木挽	3
鉄屋	1	木屋	2
鍛冶屋	7	梯子屋	1
古金屋	1	舟大工	2
斧屋	1	畳屋	3
鏡研屋	1	表具屋	1
研屋	2	左官屋	1
鏡屋	1	塗師	3
鍔柄屋	1	桶屋	7
		杓子屋	1
馬持	12	指物屋	2
馬借	2	松物屋	4
車屋	2	灰屋	2
舟持	13		
船持	43	田屋	1
縛持	7	割屋	1
京飛脚	6	菱屋	1
旅籠屋	7	猿屋	1
		升屋	1
合 計			434

3) 夏中さん^{げちゅうさん}

古くから、旧長浜町周辺や湖北地方各地に暮らす人々は、旧長浜町を訪れることを「浜行き^{はま}」と呼んだ。大通寺への参詣は「浜行き」の象徴であり、またお参りがてらに様々な買い物をし、御馳走^{ごちそう}を食べて家路につくことが、人々の大きな喜びであった。

今も、「浜行き」を象徴する年中行事に、前述の「夏中さん^{げちゅうさん}」がある。7月に大通寺で夏中（法要）が執り行われる時期には、大手門通りを中心に、多数の露店が立ち並ぶ「夏中縁日」が開催され、夏の風物詩として人々に親しまれている。

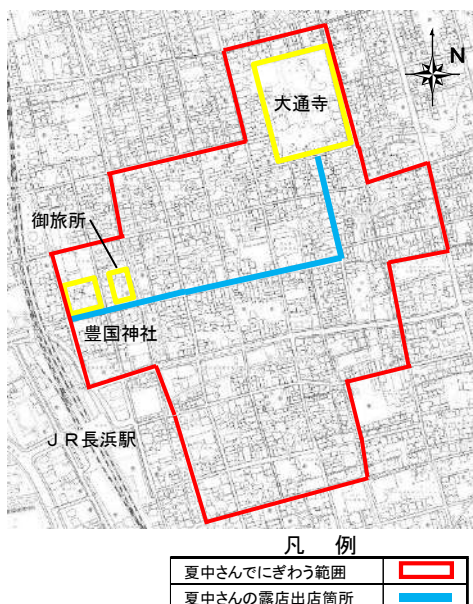
かつては露店のほかにサーカスやお化け屋敷などの興行もあり、皆が夏中さんを心待ちにしていた。大正6年（1917）の新聞記事には、「長浜町の賑ひ」の見出しを付けて、毎日大変な人出で、御旅所^{ごたびしょ}に設けられた活動写真（映画）や軽業をはじめ、数十の露店が出されており、好天の日曜日には遠方から来る人も多く、大通寺と豊公園の間は通行さえ困難であったと記されている（朝日新聞京都附録・大正6年（1917）7月11日付）。娯楽の少ない時代にあつて、人出は今とは比べものにならないほど多かったといえる。

現在も、夏中さんには大通寺の参詣者のもとより、子ども連れの家族や浴衣姿の老若男女で門前の通り一帯はあふれかえる。



【大通寺門前（大正2年）】
「長浜市史第7巻 地域文化財」より転載

図 「夏中さん」でにぎわう範囲と露店が出店する箇所



【現在の夏中縁日（令和元年）】

4) 浜仏壇

前述のとおり、湖北地方は真宗王国といわれるほど多くの真宗寺院があり、人々の厚い信仰心を背景として、江戸中期以後、多くの家庭に仏間が設けられ、仏壇が整えられるようになった。総合工芸といわれる「浜仏壇」は、長浜を代表する工芸技術であり、彦根と並ぶ仏壇の産地である。

浜仏壇の特色としては、彫刻は丸彫で白木のまま使用し、釘を用いることのない構架組立方式であることなどがあげられる。そして、曳山建造の技法を受けて、基本的に下地に漆と砥の粉、地の粉を用いる堅地下地（漆下地）の伝統を守っている。これら伝承者の多くは、滋賀県から曳山修理の保存技術保持者として選定されている。

現在、「濱仏壇工芸会」には、木地師、塗師、飾金具師、蒔絵師、木彫師という5つの専門職人がいる。連綿と伝えられてきた技で、浜仏壇をつくり、曳山を修理し、その美を守っている。

なお、長浜曳山祭の曳山の建造にあたっては、浜仏壇の工芸技術が随所に活かされており、浜仏壇の普及と曳山の建造は同じ時期でもある。大工であり名彫刻師であった初代の藤岡和泉は、和泉壇ともいわれる浜仏壇の様式を17世紀に確立した。

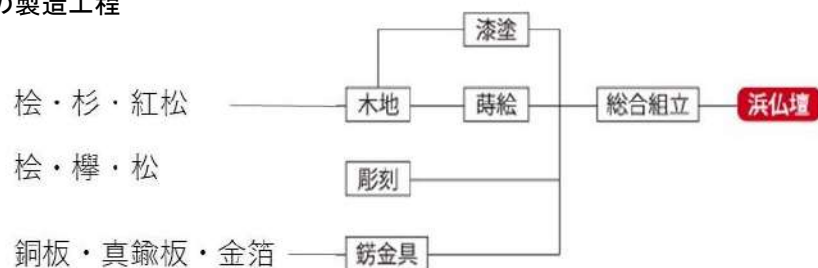
その後、18世紀から19世紀にかけて藤岡一門の手により青海山、翁山、諫鼓山、猩々丸などの曳山が建造された。曳山の舞台や屋根の造り、唐破風の形や色、前柱の飴金具、漆塗など、曳山の製造技術は、浜仏壇と共通するものが多い。



【青海山】

このように、長浜を代表する工芸技術である「浜仏壇」は、多くの家庭に設置されており、旧四居家住宅主屋では、文化元年（1804）に製作された浜仏壇を見ることができる。

図 浜仏壇の製造工程



【浜仏壇】



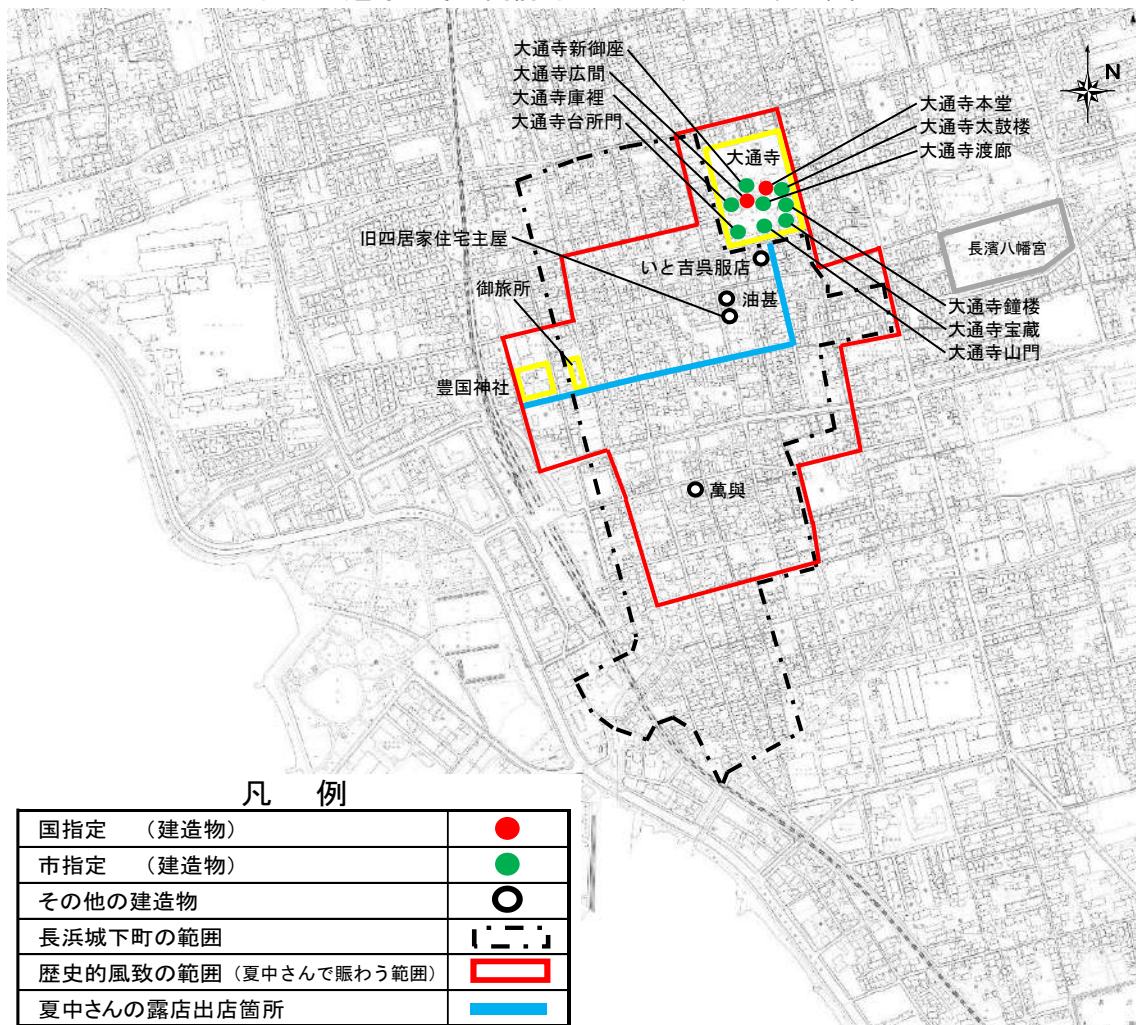
【浜仏壇の飴金具】

まとめ

真宗信仰の篤い湖北地方において、大通寺は真宗門徒の心のよりどころとなっており、人々は自分の町内にある寺院の行事だけでなく、大通寺で法要等が営まれるときには湖北各地から参詣し、大通寺とその周辺には、江戸時代から門前町が形成されてきた。旧長浜町周辺や湖北地方各地に暮らす人々にとって、旧長浜町を訪れることを「浜行き」と呼び、大通寺への参詣は「浜行き」の象徴であり、またお参りがてらに様々な買い物をし、御馳走を食べて家路につくことが、人々の大きな喜びであった。

静寂に包まれた大通寺からは、半鐘の音と信仰の篤い善男善女の読経が境内に響き渡り、古と変わらぬ人々の営みを今に伝えている。その山門を一歩くぐり抜けると、そこには賑やかな雰囲気^{いにしえ}に包まれた参道が伸び、道行く人々の笑い声が聞こえる門前町の風情漂う町並みの歴史的風致が形成されている。

図 大通寺とその門前町にみる歴史的風致の範囲



4 街道にみる歴史的風致

① はじめに

湖北地方の主な幹線道路として北国街道と北国脇往還があった。

北国街道は、近畿と北陸を結ぶ街道であり、中山道鳥居本宿（彦根市）の北で中山道から分岐し、米原宿（米原市）・長浜町・木之本宿、さらに余呉町柳ヶ瀬・余呉町椿坂・余呉町中河内と長浜市内を北上し、栃ノ木峠を経て越前（福井県）の板取宿、今庄宿へ出て北国へ至る街道である。

北国脇往還は、北陸と東海・関東を結ぶ最短路であり、美濃関ヶ原宿（岐阜県）から中山道と分かれて藤川宿・春照宿（以上米原市）、長浜市に入り小谷宿（伊部・郡上宿）を経由して木之本宿に向かう街道である。

木之本以北の北国街道は北陸諸藩の大名の参勤交代路として利用され、にぎわいを見せていたが、もともと参勤交代路ではなかった木之本以南についても、幕末の動乱期に京都の政治的重要性が増したことに伴い、北陸の大名やその関係者が京都・大坂へ向かう際に利用され、繁栄するようになった。

なかでも木之本宿は、街道が分岐する交通の要衝であったことから、北国街道の宿場町として発展するとともに、時宗寺院の長祈山浄信寺があることから、門前町としても発展してきた。今でも伝統的な様式の町家が軒を連ねており、宿場町の風情を今でも見ることができる。また、浄信寺の地蔵縁日や火除けを祈願する秋葉祭りなど木之本宿の特徴的な祭礼行事が行われるときには、多くの人々が木之本宿を訪れる。



図 近世近江の陸上交通図(部分)



【伝統的な町家が軒を連ねる木之本宿】



【地蔵縁日のにぎわい北国街道（浄信寺前）】

北国街道木之本宿

木之本宿は、北国街道と北国脇往還の分岐にあたる交通の要衝であったことから、「永禄六年北国下り遣足帳」にも記載があるように、北国街道の宿場町として発展してきた。

また、木之本宿の中心には時宗寺院の長祈山浄信寺があり、門前町としても発展してきた。寺伝によれば浄信寺は白鳳3年(675)、祚蓮上人が難波(大阪府)に漂着したインド仏教の僧である龍樹作の地藏菩薩像を唐隔山金光寺よりこの地に移し祀ったことに始まるとされ、古来より湖北地方の中心的な寺院であった。仁治3年(1242)に造られた本尊地藏菩薩立像は、木之本地蔵として知られ、重要文化財に指定されているが、本尊は秘仏であるため、その写しである高さ約6mの金銅製の地藏尊が、明治21年(1888)から5年の歳月をかけて造られた。本尊と同一厨子内に安置されている鎌倉時代作の木造閻魔王立像と木造俱生神立像、平安時代後期作の阿弥陀堂の木造阿弥陀如来立像と書院の木造阿弥陀如来坐像の4体も重要文化財に指定されている。



【境内に立つ金銅製の地藏尊】

弘仁3年(812)に空海が当寺に巡錫し、地藏經を書写し納めており、建武2年(1335)には足利尊氏が毎年3月に遣使して法会を修することとし、これ以降歴代の足利将軍も崇敬したとされている。また明治11年(1878)には、明治天皇が北陸御巡幸の際、浄信寺を行在所とされ、当日だけで、約750人の高官たちや従卒等が90軒余りの宿に分宿された。

このように木之本宿は、北国街道の宿場町、浄信寺の門前町として発展し、室町時代から昭和初期にかけては、宿場の北部で木之本牛馬市が開かれるなど、にぎわいを見せていた。

牛馬市は毎年2回、春と秋に20軒ほどの民家を宿として開き、各家の裏庭や空き地に掘立小屋を作り、それぞれ30～50頭の馬を繋ぎ、庭先で交渉をしていたとされ、戦国時代には山内一豊がこの市を訪れて馬を購入したと伝えられている。

江戸時代には彦根藩の保護を受け、地元近江をはじめ、但馬(兵庫県)・丹波(京都府及び兵庫県)・伊勢(三重県)・美濃(岐阜県)・越前・若狭(以上福井県)などから牛馬が集まり、多いときには600頭を数えることもあった。

明治9年(1876)の11月市の記録によると、牛宿15軒477頭、馬宿5軒130



【牛馬市の資料を展示している「馬宿平四郎」】

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

頭とある。市は2、3日で終わっていたが、大勢の売買人や商人らが数日にわたって泊まり込んでいたため、宿の収入をはじめ、商店、農家も食料品、飼料、資材等の販売で潤っていた。明治30年(1897)ごろの記録によると、宿の収入は年2回で200円前後であったとされる(当時米一俵6円)。

宿場町・門前町としてにぎわっていた江戸時代の町並みを示す資料として、元禄11年(1698)の『木之本村庄屋十右衛門・同喜右衛門留記』があり、当時の家数は浄信寺門前札の辻より以南は119軒、以北は74軒で、本陣や脇本陣、問屋、旅籠^{はたご}、馬持及び10数戸の商店と人家が街道の東西両側に並び、街路の中央には水路を通し、柳が植えられていたとされる。現在、この水路は暗渠化されているが、かつては防火用や牛馬の飲用水に用いられてきた。



【木之本宿の町並み(昭和初期)】



【現在の木之本宿の町並み】

また、江戸時代の浄信寺門前の様子を表した『木之本浄信寺門前絵図』(浄信寺蔵)によると、この当時には現在と同様に、街道に沿った町並みが形成されていたことがわかる。絵図は宿南部が欠けているが、北国街道に沿って家人の名を記し、倉を□印、井戸を○印で表している。浄信寺は「地蔵堂」として記され、南の「御本陣郷右衛門」、その斜向かいの「八右衛門」、地蔵堂北の「清兵衛」は、それぞれ現在の竹内家住宅、富田酒造(酒屋)、山路酒造(酒屋)であり、両酒屋からはともに複数の倉が確認できる。(写真の赤線囲い部分参照)

近世中期以前の木之本宿の町並みについては、大場修ほか『旧北国街道木之本宿の町並』(1993)によると、妻入茅葺で広間型3間取り平面を持つ余呉型民家と同じ平面を持った町家がかつてあったことが確認でき、また、当初妻入茅葺屋根であったとされる町家も現存していることから、当時は妻入りを基調とした町並みであったと考えられる。さらに、余呉型民家は木之本・余呉・西浅井地域における代表的な農家形式であることから、木之本宿が周辺農家の影響を受けていたと思われる。

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致



【木之本浄信寺門前絵図（江戸時代）】 浄信寺蔵



【以前は妻入茅葺屋根であったとされる岩根家住宅】



【西浅井町祝山にある余呉型民家（重要文化財・辻家住宅）】

② 建造物

1) 浄信寺本堂

浄信寺は、木之本宿の中心に位置し、木之本本地蔵として親しまれている時宗寺院である。本堂は正面5間、側面8間で、正側面三方に縁を廻し、入母屋造棧瓦葺の立ちの高い大型の近世寺院本堂で、建立は棟札銘より宝暦5年(1755)であることが明らかである。平面形式は、再建前の慶長6年(1601)、豊臣秀頼により建築された絵図と一致することから、近世初頭の平面形式を今に伝える貴重な建築物である。柱など主要な部材には大量の良質なケヤキ材を用い、内部には、虹梁や^{こうりょう}蓼股、^{かきりまた}蓼束などの中備を多用し、内陣の天井は小組格天井としている。特に艶やかな彫り物で満たされた内陣周囲は、豪壮で印象的な空間となっている。



浄信寺本堂
一重、入母屋造、棧瓦葺
宝暦5年(1755)建築(棟札銘)

2) 浄信寺阿弥陀堂

浄信寺阿弥陀堂は本堂に向かって右側奥に位置し、建立は棟札銘などにより、天保14年(1843)から弘化2年(1845)にかけて行われたことが判明している。桁行5間、梁行5間で、向拝1間に正側面三方に縁を廻し、屋根は入母屋造棧瓦葺であり、平面形式は浄土宗本堂に類似している。本堂に比べ一回り小規模であるが、本堂と同じくケヤキ材を用い、木割も太く虹梁、蓼股、蓼束を多用するなど本堂と共通する意匠が見られる。屋根も本堂と同様に低めの隅棟を積んでおり、大棟は^{いらか}薨積みの上に^{のし}熨斗積をし、鬼板には獅子口を飾っている。



浄信寺阿弥陀堂
一重、入母屋造、棧瓦葺
天保14年(1843)建築(棟札銘)

3) 浄信寺庭園

浄信寺庭園は書院の北側にあり、江戸時代中期の作とされている。庭園は^{つきやまりんせん}築山林泉庭の形態を備えており、その地割、石組等の手法からその特徴がうかがえる。

庭園の池は、東側が入江となり、北と東の築山の谷間には滝口がある。その滝口の手前には中之島(蓬萊島)が配置されており、この庭の見どころである。ところどころにマツやサツキが植栽されているほかは芝生になっており、築



浄信寺庭園
池泉鑑賞式
江戸時代中期作庭

山の緩やかな起伏がよくわかる。全体に明るく穏やかな感じを与える構成で、江戸時代の典型的な作庭様式を表した庭園である。昭和9年（1934）12月28日、国の名勝に指定されている。

4) 浄信寺秋葉堂

浄信寺秋葉堂は本堂の北側に建っている。木之本宿は元文4年（1739）と延享元年（1744）の2度、大火に見舞われており、2度とも宿の主要部分が焼失した。このため、宝暦11年（1761）、浄信寺の住職が、今後、本堂が火災の被害を受けないようにと静岡県の秋葉神社より火之迦具土大神を勧請し、境内に秋葉堂を建立したとされ、明治期に描かれた境内絵図（P113に掲載）に秋葉堂が描かれていることから、江戸時代後期には建築されていたと考えられる。



浄信寺秋葉堂
入母屋造、棧瓦葺
江戸時代後期建築

明治14年（1881）には、地元住民らが京都の東寺八条の四之大神神輿を購入し、これ以降毎年宿内の火伏せを祈願して神輿が渡行する「秋葉祭り」が行なわれている。

5) 意富布良神社

意富布良神社は、田上山の麓に位置する延喜式内社である。当社は飛鳥時代の草創とされ、木之本宿が古来より交通の要衝であったことから多くの通行人が参拝に訪れ、豪族武将との関係も深かった。富田八右衛門『近江伊香郡史 下巻』（1953）によると、寿永2年（1183）に木曾義仲が上洛の途中で当社に祈願したとされ、観応2年（1351）の八相山合戦の際に、足利直義に属した桜井直常が当社に加護を祈ったとされる。また、元龜～天正年間（1570～1592）の戦禍により社殿は焼失してしまったが、慶長6年（1601）、豊臣秀頼が浄信寺とともに修造したとされる。なお、『滋賀県神社誌』（1987）によると、現在の社殿は県社昇格記念に大正14年（1925）に改築されたことがわかっている。このほか境内には秋葉祭りの神輿収蔵庫があり、神輿はここから出発する。平成25年（2013）に秋葉祭りの催行日が変更された際、新たに境内に秋葉神社を建立した。



意富布良神社本殿
一間社流造、銅板葺
大正14年（1925）改築

6) 木之本町きのもと交遊館

木之本町きのもと交遊館の建つ場所は、本陣とともに重要な宿場の拠点であった問屋跡地で、間口 15 間の大きな屋敷であった。物資の積み替えや馬車の乗り継ぎなどがここで行なわれていたことに由来し、この周辺は「伝馬町」と呼ばれていた。

ここには現在、洋風建築物が建っており、『旧北國街道木之本宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』（1993）によると、昭和 10 年（1935）に湖北銀行木之本支店として建築されたものである。構造は鉄筋コンクリート造 2 階建て、外部仕上げは基壇部分を花崗岩とし、そのほかは人造石洗出仕上げで、4 本のイオニア式のオーダーが独立柱のように立っている。平成 17 年（2005）に改修され、「きのもと交遊館」として、現在は地域住民の活動の場になっている。湖北地方に残る鉄筋コンクリート造りの戦前の近代建築として貴重な建物であり、平成 19 年（2007）7 月 31 日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



木之本町きのもと交遊館
鉄筋コンクリート造
昭和 10 年（1935）建築（調査報告書）

7) 富田酒造主屋

富田酒造は、木之本宿の中心部に位置し、天文年間（1532～1555）創業で 450 年余りの歴史を持つ酒屋である。間口 13 間半の広い敷地には、主屋の裏手に工場、江戸蔵（旧蔵）、明治蔵（新蔵）と醸造施設が立ち並び、さらに庭の背後にも離れ座敷（3 階建ての望楼付）や長屋門などが建つ。建物のなかで最も古い主屋の外観は、屋根が三段に重なっているのが特徴となっており、当家に残された天保年間（1830～1843）の『覚帳』によると、延享元年（1744）に建てられたとあり、木之本宿本陣である竹内家住宅と共通する古い町家建築の形式を残している。



富田酒造主屋
木造 2 階建、瓦葺
延享元年（1744）建築（文書）

また、主屋の表の柱には馬繋ぎの金具が残る貴重な建物であることから、令和元年（2019）9 月 10 日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。

8) ダイコウ醤油主屋

ダイコウ醤油は、木之本宿の南端部に位置し、創業が嘉永5年（1852）という160年以上続く醤油醸造業を営む町家である。『旧北國街道木之本宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』（1993）によると、江戸時代後期に建築された木造中2階建ての平入家屋で、主屋の規模は間口5間幅、奥行6間である。主屋の裏手には風呂や便所の棟が角屋状にのび、裏庭を挟んで2階建ての離れ座敷が建てられている。



ダイコウ醤油主屋
木造2階建、瓦葺
江戸時代後期建築（調査報告書）

当初は間口3間一列型の標準的な規模であったが、建物右側に押入などを増設し、建物左側は幅1間半分も拡張して新たな通り土間としつつ、居室列を拡張する増築を行ったことが判明しており、19世紀前期に遡りうる近世町家として貴重であるだけでなく、その後の家屋の改造により家屋形式を拡充整備する過程が読み取れる希少な町家であることから、令和元年（2019）9月10日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。

9) 白木屋醤油店主屋

白木屋醤油店は、木之本宿本陣の南にある明楽寺の南側に位置し、近世以来、白木屋という屋号で醤油醸造業を営んできた。江戸時代後期に建築された間口4間、奥行6間と、木之本宿では標準的規模の平入2階建ての町家である。



白木屋醤油店主屋
木造2階建、瓦葺
江戸時代後期建築（調査報告書）

『旧北國街道木之本宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』（1993）によると、建築年代は元治元年（1864年）の『宿内絵図』に同平面の建物が描かれており、このときまでに建てられたことが分かるが、柱などの部材の経年程度から、江戸末期と考えられる。建築当初の形式を比較的良く残し、木之本宿における醤油醸造を営む町家の建造物として貴重であることから、令和元年（2019）12月5日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。

10) 竹内家住宅主屋（旧本陣）

竹内家住宅は、木之本宿のほぼ中心部に位置し、代々当宿の本陣を務めた家柄を誇る。その主屋は、宿内でも最大級の大型家屋であり、筋向いの富田酒造主屋と共に旧宿内で最古の町家遺構である。竹内家住宅の屋根裏から棟札が発見され、延享元年（1744）の大火直後の再建であることが確認された。

主屋の平面規模は間口6間半、奥行8間半に及び、間取りは、主屋向かって右手（南側）にある間口幅2間半の通り土間に沿って、表には広いみせの間（24畳）を設け、裏手に6室を2列に配列している。また、規模の大きさの割に立ちが低く、いわゆるつし2階建ての平入家屋となっており、近世中期に遡る町家遺構であるとともに、北国街道に沿った平入形式の本陣建築の唯一の事例としても重要であることから、令和3年（2021）2月26日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。

竹内家は幕末ごろからは、本陣とともに薬舗を兼ねるようになり、表には明治期のものと思われる薬の木製看板が吊るされ、表の柱には宿場時代に使われていた馬繋ぎの金具が今も残っている。平成30年（2018）に大規模な建物内部の改修が行われた。



竹内家住宅主屋
木造平屋建、瓦葺
延享元年（1744）建築（棟札）

11) 岩根家住宅主屋

岩根家住宅は、木之本宿の南側にあるきのもと交遊館の斜め向かいに位置し、かつて酒造業を営んでいた。瓦葺妻入の主屋は、南隣で同形式の住宅とともに特徴のある景観を構成する。

主屋は間口5間半、奥行は主屋8間分にさらに土間裏手に角屋が接続する。主屋の平面は、居室を2列に7室配し、さらに上手に10畳の座敷を突き出している。『旧北国街道木之本宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』（1993）によると、上手10畳の座敷は大正末～昭和初期に増築されており、当初材の経年の具合から、19世紀前半の建築と判断される。現状は瓦葺であるが、家人の話では隣家とともに元は茅葺であったという。

平成27年（2015）に表部分である玄関とみせの間付近が改修され、現在は郷土料理店として賑わっている。町並では希少な妻入町家として重要であることから、令和3年（2021）6月24日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



岩根家住宅主屋
木造2階建、瓦葺
19世紀前半建築（調査報告書）

1 2) 山路酒造主屋

山路酒造は、木之本宿の北部に位置し、天文元年（1532）創業の480年余りの歴史ある老舗で、現在の建物は古写真の裏書から昭和3年（1928）に改築されたことが判明している。

当家は脇本陣を務めており、間口10間半の広い敷地には、主屋と薬医門を表側に、裏手には土蔵や作業場、倉庫など醸造施設が建ち並んでいる。前を通る北国街道は、当家より北側は道幅が細くなるとともに大きくカーブしており、南側は直線で道幅が広がっている。かつて当家から南側は道路の中央に水路が通り、柳が植えられていたとされ、現在でもその名残りを留めている。木之本宿を代表する昭和初期の大規模町家として貴重なことから、令和3年（2021）2月26日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



山路酒造主屋
木造2階建、瓦葺
昭和3年（1928）建築（文書）

1 3) 橋本家住宅主屋

橋本家住宅は、木之本宿の北部に位置し、三味線や琴などの絃を製造している明治41年（1908）創業の丸三ハシモト株式会社の発祥地であり本社でもある。

湖北地方では、江戸時代後期から養蚕業が盛んになり、丸三ハシモト株式会社では、絹糸を材料とする三味線や琴などの絃を製造している。

『旧北国街道木之本宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』（1993）によると、橋本家住宅は、建築当初から2階に居室を設けていたと考えられ、幕末の木之本宿における標準的な形式を備えており、現在の間取りと元治元年（1864）の宿内絵図の間取りが同じであることから、安政年間に建築されたと考えられる。



橋本家住宅主屋
木造2階建、瓦葺
安政年間（1855～1860）建築（調査報告書）

③ 活動

1) 木之本地蔵大縁日

木之本宿の中心に時宗寺院の長^{ちやう}祈^き山^{ざん}浄^{じやう}信^{しん}寺^じがあり、門前町として発展してきた。浄信寺は、木之本地蔵とも呼ばれ、古くから眼病平癒と獣疫平癒、長寿祈願の仏様として信仰を集めてきた。

寺伝によれば浄信寺は白鳳3年(675)、祚^そ蓮^{れん}上人^{しやうにん}が難波(大阪府)に漂着したインド仏教の僧である龍樹作の地蔵菩薩像を唐隔山金光寺よりこの地に移し祀ったことが始まりとされ、古来より湖北地方の中心的な寺院であった。仁治3年(1242)に造られた本尊地蔵菩薩立像は、木之本地蔵として知られ、重要文化財に指定されているが、本尊は秘仏であるため、その写しである高さ約6mの金銅製の地蔵尊が、明治21年(1888)から5年の歳月をかけて造られた。

浄信寺では、毎月23日、24日に木之本地蔵の月縁日として御祈祷法会が営まれ、特に木之本地蔵大菩薩の1年に1度の大縁日が、毎年8月22日から25日に催される。大縁日には、地蔵菩薩の功德を仰ぐ大法要が23日と24日の夜8時から行われ、また地蔵菩薩の御利益を授与する祈祷法会が4日間にわたり奉修される。享保19年(1734)

に寒川^{さむかわ}辰清^{とつきよ}によって編纂された『近江輿地志略^{おうみよちしりやく}』には、「毎年6月24日正月24日地蔵の縁日、市をなして甚賑なり。」とあり、この当時から賑わっていたことがわかる。現在でも、全国から10万人もの人々がそれぞれの願いを込めて、終日参拝に訪れる。

これに合わせて、門前町である北国街道沿いと地蔵坂沿いには、数多くの露店が建ち並ぶ。木之本地蔵大縁日には、浄信寺の参詣者はもとより、子ども連れの家族や浴衣姿の老若男女で門前の通り一帯はあふれかえる。



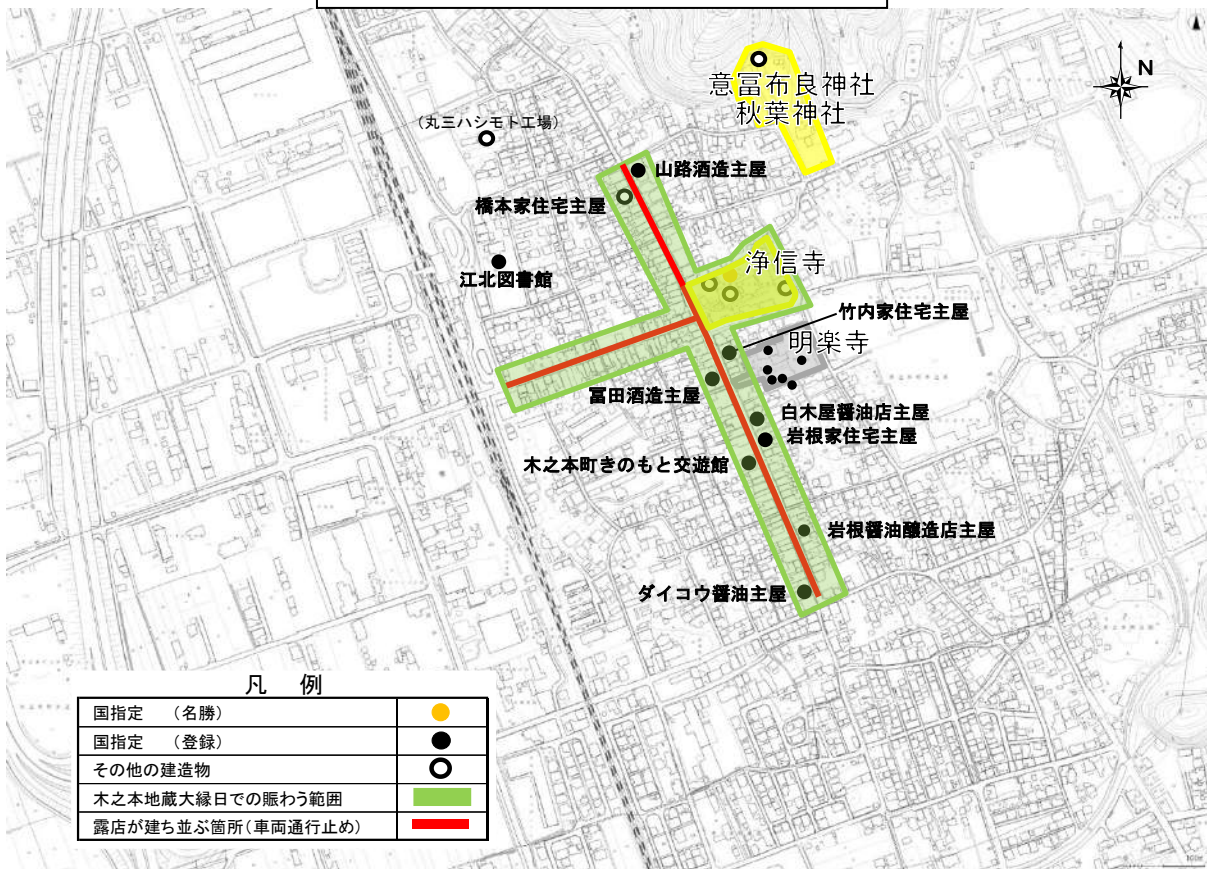
【木之本地蔵大縁日の様子】



【参拝客でにぎわう浄信寺本堂】

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

木之本地蔵大縁日で賑わう範囲



浄信寺境内のうち、主に木之本地蔵縁日で賑わう範囲



【明治期以後の浄信寺境内を描いた絵図】 浄信寺蔵

2) 秋葉祭り

木之本宿は、北国街道の宿場町、浄信寺の門前町として発展し、室町時代から昭和初期にかけては宿場の北部で木之本牛馬市が開かれるなど、にぎわいを見せていた。元禄11年（1698）の『木之本村庄屋十右衛門・同喜右衛門留記』によると、当時の家数は浄信寺門前札の辻より以南は119軒、以北は74軒で、本陣や脇本陣、問屋、旅籠、馬持及び10数戸の商店と人家が街道の東西両側に並び、街路の中央には水路を通し、柳が植えられていたとされる。現在、この水路は暗渠化されているが、かつては防火用や牛馬の飲用水に用いられてきた。

しかし、木之本宿では、近世に2度の大火に見舞われており、元文4年（1739）の大火では、宿の大半の270戸余りが焼失し、延享元年（1744）の大火では、元文4年（1739）の大火よりも焼失範囲は狭いものの、宿の主要部分が焼失した。富田八右衛門『近江伊香郡志 下巻』（1953）によると、浄信寺も元文4年（1739）の大火で被害を受けたことがわかる。

このため、宝暦11年（1761）、浄信寺の住職が、今後、本堂が火災の被害を受けないようにと静岡県ひののかくつちのおおかみの秋葉神社より火之迦具土大神を勧請し、境内に秋葉堂を建立したとされる。

その後、道具長持の箱書の記載によると、明治14年（1881）3月に地元住民らが京都の東寺八条の四之大神神輿を購入し、それ以降、火伏せを祈願して、毎年3月18日に木之本宿内を神輿が渡行する秋葉祭りが斎行されてきた。

しかし、平成25年（2013）からは、神輿の担ぎ手を確保しやすくするため、秋葉祭りを5月4日に変更した。また、5月4日は浄信寺の参詣者が多く、境内で秋葉祭りを斎行することが困難であることから、浄信寺の境内社として建立された秋葉堂とは別に、神輿収蔵庫がある田上山麓おほふらの意富布良神社境内に新たに秋葉神社が建立された。

秋葉祭りでは、榊と神輿が木之本宿内を一巡し、14の町内会に分かれた宿内全体の火伏せを祈願する。12時に秋葉神社で神事が斎行される。御霊入れは、神輿の正面扉を開けて、箱に入った御神体をお移しする。

榊は神輿状に組まれた台座に乗せられ、神輿に先行し、子どもたちが担ぎ手となり宿内



【浄信寺秋葉堂】



【巡行される秋葉神輿】



【神輿巡行の様子（昭和39年）】個人蔵

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

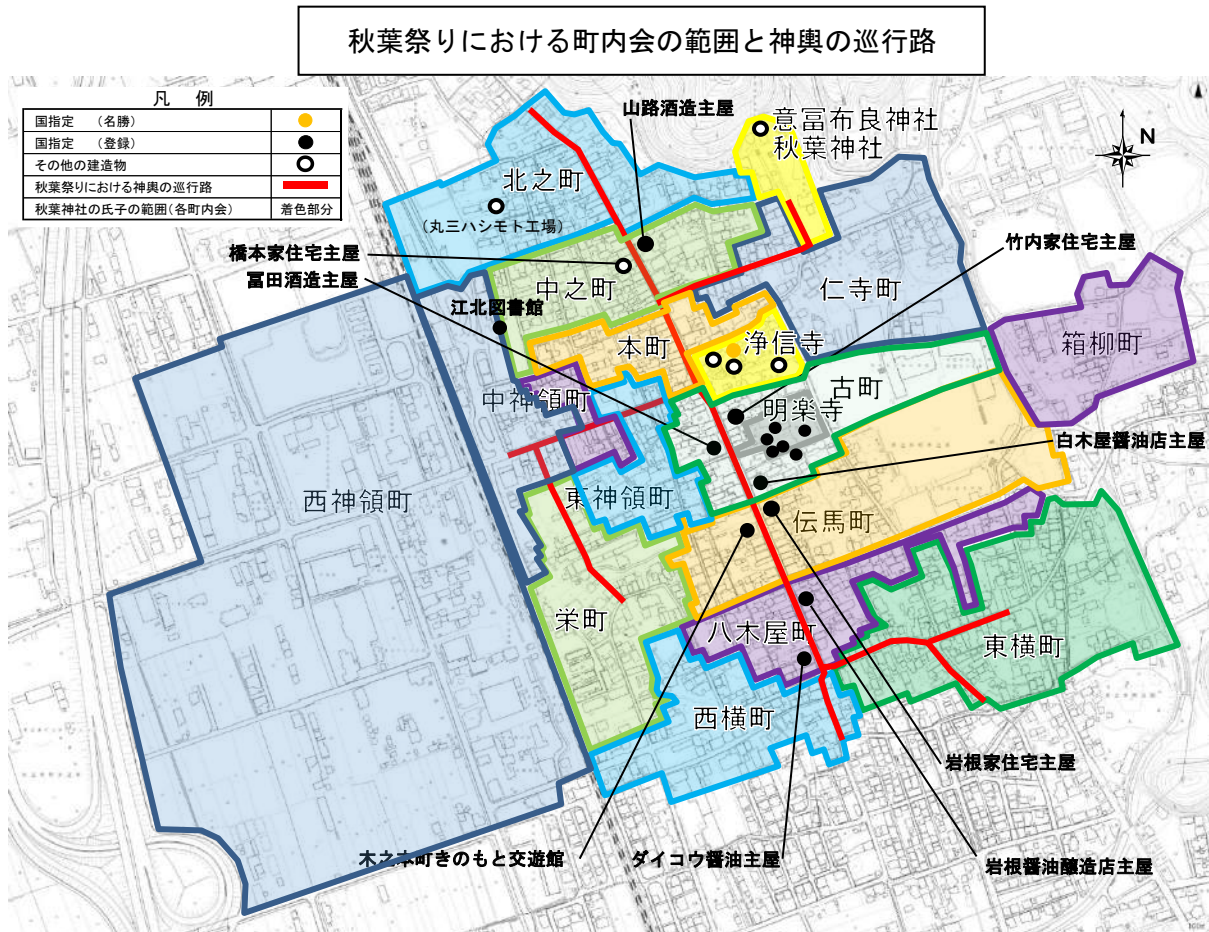
にある全ての町内会を巡行する。

神輿は台輪に固定されている担ぎ棒の下に太い担ぎ棒をあてがい、縄で厳重に縛って取り付けている。町内の細い路地も巡行するため、二天棒となっている。担ぎ手の服装は「町内半纏、祭り襦袢、白のゲートル、わらじ」で統一され、各町で担ぐ棒の位置も決まっている。

神輿の重量はおよそ2tもあるため、140人ほどの担ぎ手が交替で担ぐが、およそ100メートルごとに「宿」と呼ばれる休憩場所が設けられ、そこで神輿を下ろす。宿では各町内会がお茶などで接待し、担ぎ手は呼吸を整える。休憩を終え神輿を上げるときには、その宿の代表者が「めでためた一の・・・」という祝い唄を唄い、担ぎ手が歓声を上げて囃し立てる。その後神輿が上がり、次の宿へと向かうのである。このように、榊と神輿が竹内家住宅主屋や富田酒造主屋、岩根家住宅主屋、白木屋醤油店主屋、きのもと交遊館、ダイコウ醤油主屋、山路酒造主屋、橋本家住宅主屋などの前を通り、木之本宿内を一巡し、14の町内会に分かれた宿内全体の火伏せを祈願したあと、秋葉神社のある意富布良神社へと戻るのである。



【宿での接待】



3) 木之本宿の醸造業

木之本宿では、醤油屋や酒屋が多いのが特徴であり、伊吹山系からの良質で豊富な伏流水が醸造業に適していたため、古くから醸造業が行なわれてきた。現在も木之本宿には酒屋が2軒、醤油屋が3軒あり、伝統的な製法で商品をつくり続けている。

木之本宿の本陣を務めていた竹内家住宅主屋とともに、木之本宿で最も古い町家建築が富田酒造主屋である。富田酒造は天文年間（1532～1555）創業で450年余りの歴史を持つ酒屋である。家伝によると富田家の祖先は、室町時代に北近江を治めていた近江源氏佐々木京極氏であり、京極家の跡目争いに敗れ、浅井氏が台頭したため、一旦富田村（現長浜市富田町）に退いた。その後、天文年間（1532～1555）に当地に移り、姓を「富田」と改め、酒造業を始めたとされる。北大路魯山人との交流があった富田家には、福田大観と名乗っていた大正初期の作品が残されており、富田酒造が手がける銘柄「七本鎗」の篆刻看板が店内に掲げられている。



【富田酒造】



【清酒醸造所 富田八郎（明治22年）】長浜城歴史博物館蔵

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

宿内にもう1軒ある酒屋は、桑酒が有名な山路酒造で、天文元年（1532）の創業から480年の歴史ある老舗である。

かつては木之本地域一帯で養蚕業や製糸業が盛んに行われており、そのような環境のなかで桑酒が生産されるようになった。桑酒は、蒸した餅米と麴米を焼酎に漬け込み、半年ほど自然に溶解させたものに桑の葉の成分を混ぜて搾ったものである。言い伝えによると桑酒の起源は470年以上昔に遡り、祖先が「後園の桑を用いて酒をつくれ」との夢のお告げによってつくったことが始まりとされている。また、慶長年間（1596～1615）に、京へ上る旅人が木之本宿の宿で疲れから動けなくなった際に、宿の人の勧めにより桑酒を飲み木之本地蔵に参拝したところ、再び旅を続けられるようになったとして評判になったことから、旅の安全を願い、立ち寄って買い求める人が多くなったといわれている。冬には富田酒造とともに、両酒屋で青々とした杉玉が表に吊り下げられ、新酒ができたことを行き交う人々に伝えている。



【山路酒造】



【杉玉を交換する様子】

宿内にある醤油屋は、天保年間（1830～1843）創業の白木屋醤油店をはじめ、嘉永5年（1852）創業のダイコウ醤油など、いずれも100年以上の歴史ある老舗である。ダイコウ醤油では、伝統の醤油造りを受け継ぎ、杉の大樽でじっくりと発酵、熟成させた醤油を販売している。店内には、商品とともに杉の大樽や古い金銭登録機、伝統的な水屋箆笥などが飾られている。

白木屋醤油店は、間口4間、奥行6間と標準的規模の平入2階建ての町家である。現在も主屋裏手には作業場が、さらに主屋の間口幅いっぱい建てられた醤油蔵が奥行方向に長く延びて連なっている。これらが細長い短冊状の敷地のなかで奥に向かって一直線に並び建つその全体構成は、伝統的な醤油醸造業の業態と建築の様相をよく留めている。また、店内には江戸時代後期に使用されていた軒先看板や大福帳、通い徳利などが飾られている。



【ダイコウ醤油】



白木屋醤油店 平面図

4) 木之本宿周辺の養蚕業

木之本地域は、耕地の零細性や土地生産力が低かったことから、水田単作に加え早くから養蚕が重要な産業であった。特に賤ヶ岳の麓に位置する木之本町大音^{おおと}・木之本町西山^{にしやま}は「琴糸の里」「糸引きの里」と呼ばれ、邦楽器で使う楽器糸（^{げん}絃）の原糸となる生糸生産が行われ、今も伝統技術として受け継がれている。明治期には大規模な製糸工場も設立されるなど、近世以降は生糸の有力な生産地として繁栄した。



【糸取り作業の様子】
（木之本町邦楽器原糸製造保存会）

当地で邦楽器の原糸が製造されるようになったのは、明治末期に加工技術が導入されてからといわれている。木之本町大音では、木之本町邦楽器原糸製造保存会が数少ない国産生糸を座繰り^{きぐり}するという昔ながらの工法を継承しており、日本の伝統的な音楽の保存振興に不可欠なものであるとして、「邦楽器原糸製造」が平成3年（1991）11月16日、国の選定保存技術に選定されている。

また、木之本町木之本の橋本家住宅主屋に本社をおく丸三ハシモト株式会社は、明治41年（1908）創業で、三味線や琴などの絃を製造している。

邦楽器糸製作は、生糸を素材とした邦楽器の糸（^{げん}絃）を製作する技術であり、原糸から繰糸^{くぐりいと}、合糸^{ごうし}、撚糸^{ねんし}、伸張、巻取、染色等、複数の工程を経て作られる。糸の種類が多いうえに、実演家それぞれの細かい要望もあることから、製作の中心となる者は製作工程のすべてに精通し、知識と経験に基づく高い技量があることが要求される。



【目方合わせの様子（橋本圭祐氏）】

現在もおおよそ12からなる工程のほとんどが手作業で行われており、伝統の技を守りながら、美しい音色を生み出すための製品作りが行われている。邦楽器糸製作は、重要無形文化財に指定される諸芸能（歌舞伎、人形浄瑠璃文楽、邦楽等）の保存、継承に欠くことのできない技術であり、保存の措置を講ずる必要があるとして、「邦楽器糸製作」が平成27年（2015）10月1日に国の選定保存技術に選定されており、平成30年（2018）9月25日に橋本圭祐氏が、国の選定保存技術保持者として追加認定されている。

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

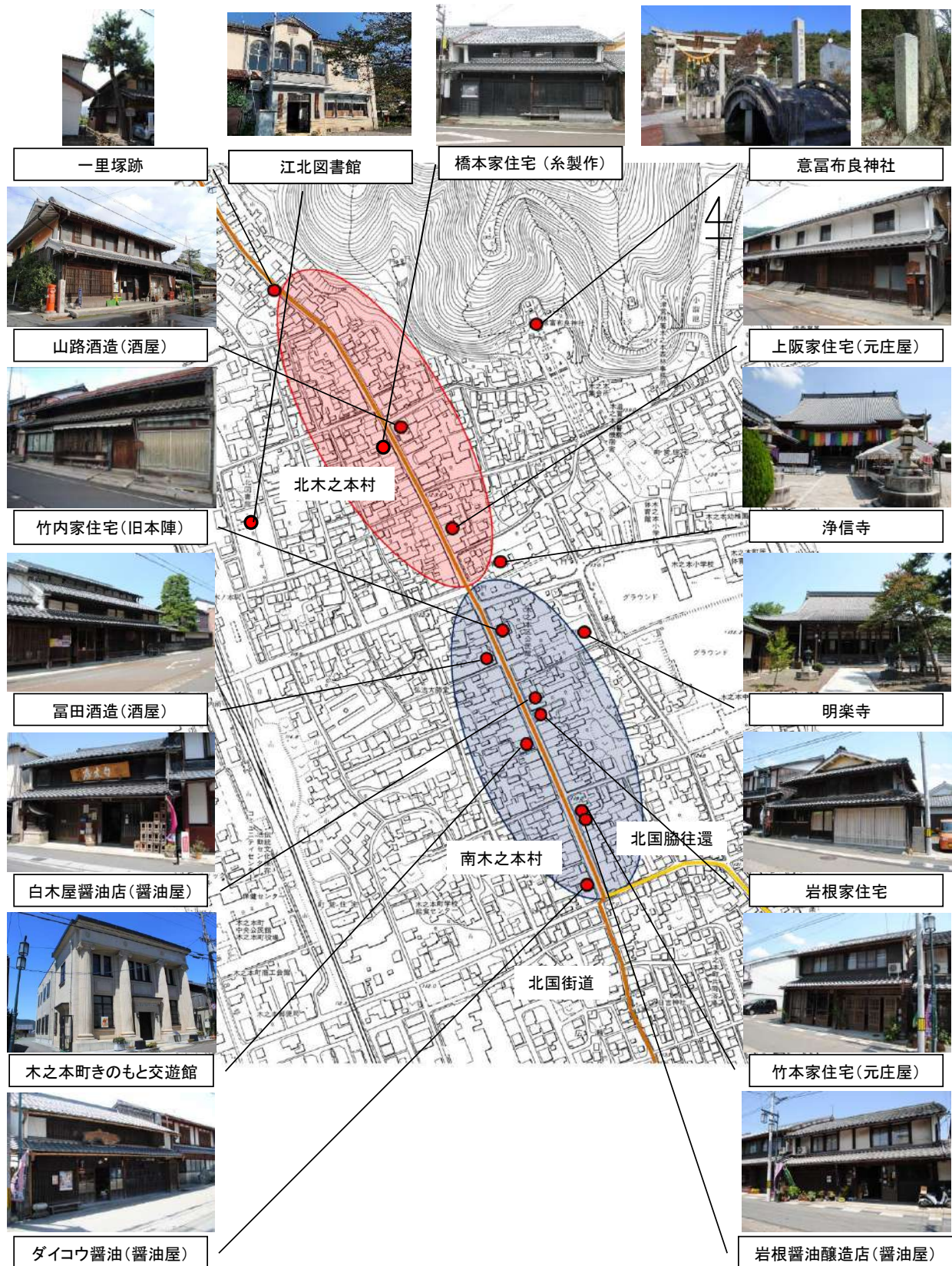
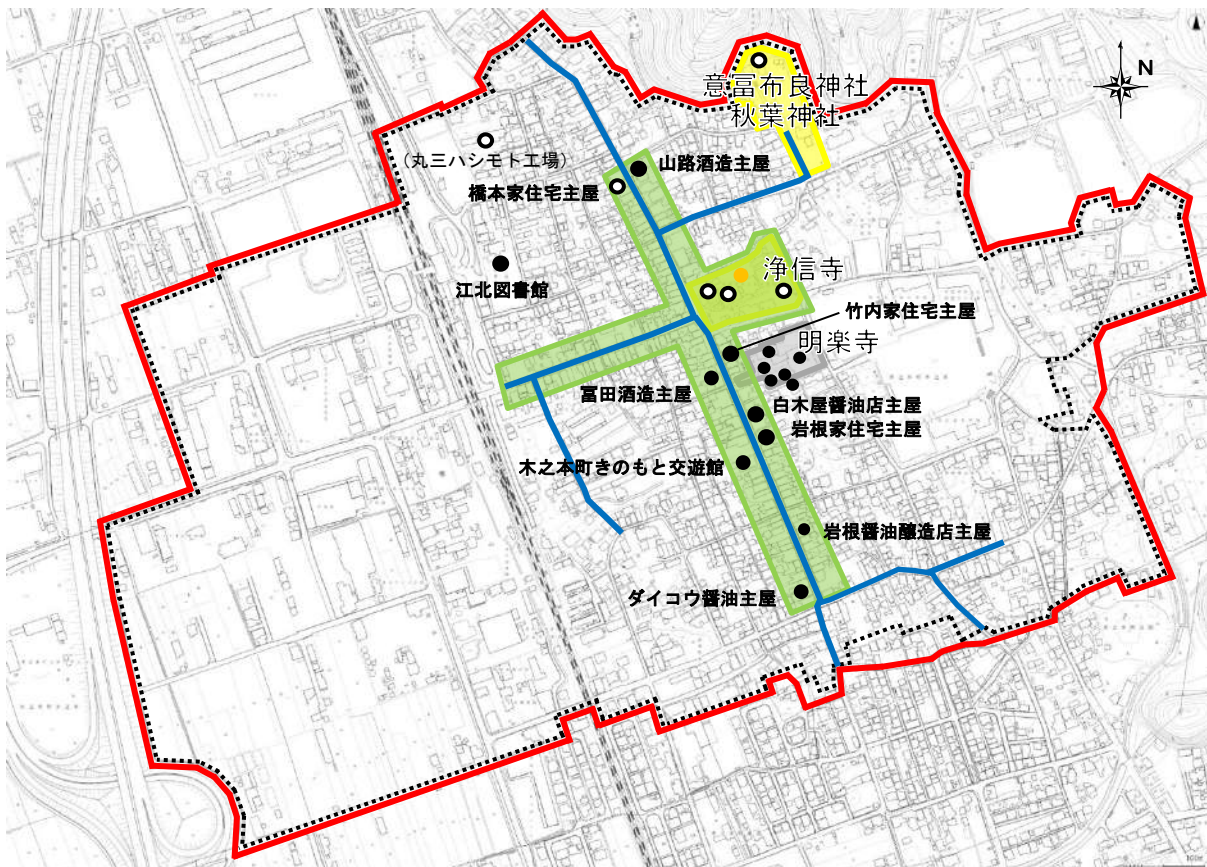


図 木之本宿における歴史的資源分布図

まとめ

本市は古くから交通の要衝であり、市内にはいくつもの街道が通っていた。かつての宿場町には現在でもその面影を見ることができ、特に北国街道木之本宿は、平入瓦葺の町家が並び、宿場町の名残が感じられる。また、参詣に訪れる人々の往来が今も絶えない浄信寺の門前町としても発展した歴史があり、木之本地蔵に願いを託す参詣者の姿が印象深いほか、木之本地蔵大縁日や地域の人々によって神輿が巡行される秋葉祭りでの賑わいをはじめ、養蚕業などとともに地域の重要な産業として盛んに行われてきた造り酒屋の杉玉が町並みにアクセントを加え、宿場町や門前町の風情漂う町並みの歴史的風致が形成されている。

図 街道にみる歴史的風致の範囲



凡 例

国指定（名勝）	●
国指定（登録）	●
その他の建造物	○
木之本地蔵大縁日での賑わう範囲	■
秋葉神社の氏子の範囲	⋯
秋葉祭りにおける神輿の巡行路	—
歴史的風致の範囲	□

コラム

その他の宿場町

木之本宿のほかにもかつての宿場町には本陣や町並みが残っているところがある。

湖北町速水は北国街道木之本宿と長浜町の間に位置し、かつて旅籠があったと伝承され、間宿的な性格があったと考えられる。

当地では、伊豆神社の例祭として、五穀豊穡を祈る八朔祭が9月1日から2日にかけて行われる。この祭りでは、幡母衣武者行列と青物神輿の奉納、渡御が行われる。この祭礼の起源は、仲哀天皇が南国巡礼の帰途、この地に寄られ、その際の武者行列が現在の「幡母衣」となり、貢ぎ物が「青物神輿」に発展したといわれている。青物神輿は氏子が郷内より収穫した穀物、野菜、果物、干物、草花等約80種を使って造りあげられた神輿のことで、約1週間を費やして作られる。幡母衣武者行列は幡（旗）と割り竹に48個の紅提灯を吊るした母衣を背負った7人の若武者を中心に、総勢100人近くにも及ぶ大渡御行列である。北国街道沿いを青物神輿と幡母衣武者行列が一体となって練り歩く。

本行事は古くから行われていたが、第二次世界大戦により昭和11年（1936）を最後に青物神輿・幡母衣武者行列の二者一体の渡御は休止し、青物神輿のみが5年から10年おきに行われていた。しかし、昭和57年（1982）に「神輿・幡母衣保存会」が結成され、幡母衣武者行列は昭和63年（1988）に52年ぶりに行われ、青物神輿も昭和61年（1986）に9年ぶりに行われた。現在も不定期ではあるが、祭礼が執り行われている。



図 近世近江の陸上交通図（部分）



【湖北町速水の町並み】



【幡母衣武者行列】



【青物神輿の渡御】

5 竹生島にみる歴史的風致

① はじめに

竹生島は、早崎町の地先約 5km の琵琶湖に浮かぶ面積 0.14km²、周囲 2km の島である。島内には、宝厳寺と都久夫須麻神社があり、観音信仰や弁才天信仰により、古来より「神を斎く島」として人々から篤い信仰を集めている。

竹生島は名勝・史跡で、島内には国宝「都久夫須麻神社本殿」「宝厳寺唐門」の2件や重要文化財「宝厳寺観音堂」「宝厳寺渡廊（低屋根）」「宝厳寺渡廊（高屋根）」「宝厳寺五重塔」の4棟が所在しているほか、弁才天本堂、鐘楼、護摩堂、月定院などが配置されている。

竹生島の伽藍はこれまで何度も罹災しており、貞永元年（1232）に全山焼失、嘉元年間（1303～1306）には台風の被害を受け、さらに正中2年（1325）の大地震により全山の堂舎が倒壊した。その後復興するも、享徳3年（1454）と永禄元年（1558）の2度にわたり全山焼失した。

このあと、慶長7～8年（1602～1603）、豊臣秀頼が社寺復興事業の一環として、片桐且元らにより、大きな修造の手が加えられた。このとき改修・移築されたのが、弁才天社殿（現都久夫須麻神社本殿）、宝厳寺唐門、宝厳寺観音堂と宝厳寺渡廊であり、これらは桃山時代の特徴を残した貴重な建築物である。

竹生島は『近江国風土記』逸文によれば、夷服岳（伊吹山）の多多美比古命が、姪にあたる浅井岳（金糞岳）の浅井姫命と高さを競い、負けた多多美比古命が浅井姫命の首を落としたところ、その首が琵琶湖に落ちて竹生島になったという。こうした伝承から、竹生島の島神として浅井姫命が鎮座し、水神として崇められ、特に湖上を往来する船の安全航行を願って崇敬されていた。この浅井姫命の信仰を古層として、時代とともに様々な信仰が重層されていった。

宝厳寺は承平元年（931）の『竹生島縁起』によれば、神亀元年（724）、行基が聖武天皇の命を受けて竹生島に渡り、弁才天像を造り小堂を建てて祀ったのが創始と伝えられ、天平勝宝4年（752）には3間の仏殿に改築され、翌年浅井郡の大領浅井直馬養が千手観音像を造立して安置したとされる。宝厳寺は8世紀初頭に現れた神仏習合の流れを受け、当初、神に仕える神宮寺としての性格を有していた。

平安時代には天台宗の僧が島を訪れ、天台宗を研鑽する修行の場として繁栄し、昌泰3年（900）には、宇多天皇の行幸もあった。平安時代末期には、西国三十三所の観音巡礼



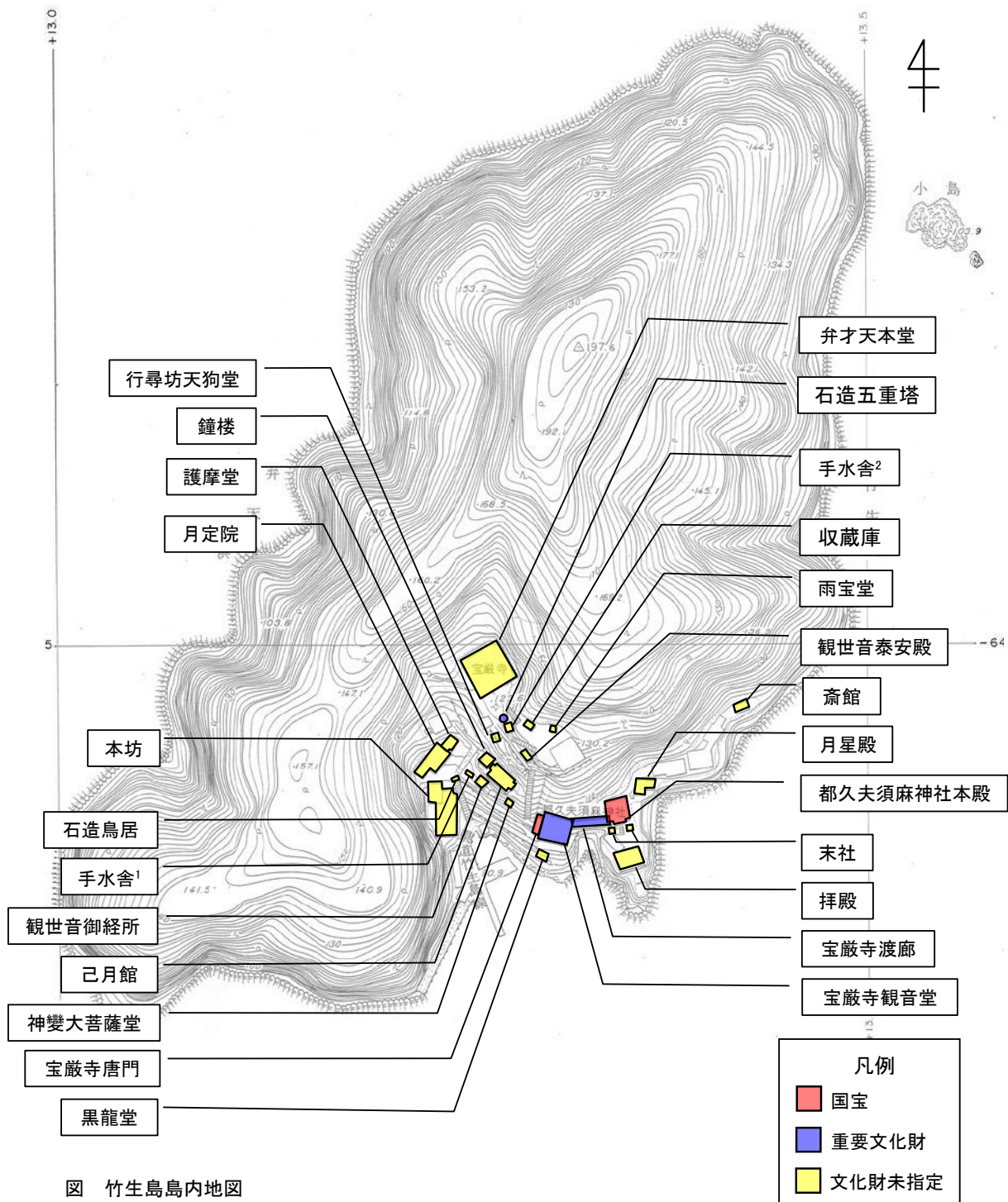
【名勝・史跡 竹生島】

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

が風習化し、千手観音像を祀る宝厳寺も観音霊場の一つとして広い信仰を集めるようになった。その後、近世初頭には、宝厳寺は天台宗から真言宗への改宗が行なわれた。

竹生島に対する信仰や参詣は諸書に表れ、中世では「平家物語」巻七にみえる平経正の竹生島参詣のほか、「古今著聞集」巻十六の比叡山の山僧と稚児の竹生島参詣、戦国時代では「信長公記」による織田信長の竹生島参詣などがある。

また古文書からは、室町幕府の祈願寺であることが確認でき、戦国時代には当地の戦国大名である浅井氏をはじめ、浅井郡を中心とした地元の土豪からの信仰も篤かった。



第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

表 竹生島における建造物一覧

		
行尋坊天狗堂	観世音御経所	収蔵庫
		
鐘楼	己月館	雨宝堂
		
護摩堂	神變大菩薩堂	観世音泰安殿
		
月定院	黒龍堂	斎館
		
本坊	弁才天本堂	月星殿
		
石造鳥居	石造五重塔（重要文化財）	末社2棟
		
手水舎 ¹	手水舎 ²	拝殿

② 建造物

1) 都久夫須麻神社本殿

都久夫須麻神社は、蓮華会の際に弁才天像を安置する弁才天社殿であったものが、明治初期の神仏分離政策により、改められた神社である。現在の本殿は、棟札から永禄 10 年(1567)に再建された母屋に、慶長 7 年(1602)に向拝及び庇が改修・増築されたものである。

本殿の内装は絢爛豪華で、本殿内部の襖・折上格天井の鏡板には、花木・草花が金地に極彩色で描かれている。また、内部の柱・床・長押などには、黒漆地に花鳥の文様による蒔絵が施され、さらに棧唐戸には、内外面ともに菊の、板壁は外部に菊・牡丹・鳳凰などの極彩色彫刻が隙間なくはめ込まれている。特に内部の襖絵・天井画は、桃山時代後期の絵師である狩野光信の作品と伝えられており、四季の草花・花卉が金地の濃淡で、精細かつ優雅に描かれている。

平成 22、23 年度に大規模な修理が行われ、檜皮は全て葺き替えられた。明治 32 年(1899) 4 月 5 日、国宝に指定されている。



都久夫須麻神社 本殿
一重、入母屋造、檜皮葺
永禄 10 年(1567) 建築(棟札)

2) 宝厳寺唐門・観音堂

宝厳寺の唐門と観音堂は、棟札から慶長 8 年(1603)に移築されたとされる。

宝厳寺唐門は、全体を総黒漆塗りとし、その上に鍍金の飾金具が散りばめられている。唐破風の中央に置かれた龕板には、正面に牡丹、その周囲には鳳凰や松・兎・牡丹などの彫刻が施され、扉正面やその両脇の羽目板は牡丹で装飾されている。柱頭には牡丹・獅子・菊の精巧な木鼻彫刻が付けられている。また天井は曲線型の輪垂木を用いた化粧裏屋根であり、輪垂木は漆塗に菊文様金箔置金具打、垂木間の裏板は花菱文を入れた七宝繋の極彩色で施されている。

宝厳寺観音堂は折上格天井であり、華麗な色彩で菊・桐・牡丹が描かれ、また天井を支える水平材には唐門の天井と同様に花菱入りの七宝繋が見られる。そのほか欄間彫刻は紅葉に鹿などの精巧な作りであり、木鼻には籠彫も見られる。また扉や腰羽目には唐門と同様の牡丹唐草を施した部分が多い。

平成 25 年度から令和元年度までの 7 年間、大規模な修理が行われ、桃山時代の極彩色模様が復元され、檜皮は全て葺き替えられた。唐門は昭和 28 年(1953) 3 月 31 日に国宝に、観音堂は明治 34 年(1901) 3 月 27 日に重要文化財に指定されている。



宝厳寺唐門(手前)、観音堂(奥)
唐門：一間一戸向唐門、檜皮葺
観音堂：一重、入母屋造、檜皮葺
慶長 8 年(1603) 建築(棟札)(唐門は移築)

3) 宝厳寺渡廊^{ほうごんじわたりろう}

渡廊は、観音堂東側面の後端の間から都久夫須麻神社本殿西側面の間に設けられている。観音堂寄りの桁行8間が低屋根で、その東端に続いて桁行2間が高屋根となっており、共に梁間1間、一重、切妻造、檜皮葺である。

この建物の床下の構造は観音堂と同様に高い足台が組まれた舞台造となっている。両側は、堅連子窓、天井は疎垂木小舞打ちの化粧屋根裏で簡素な造りであるが、細部に桃山様式が見られる。

なお、宝物殿には、片桐且元の署名のある棟札が保存されており、この渡廊は、唐門、観音堂と共に慶長8年（1603）に豊臣秀頼の命によって島内の伽藍を再興したことが明記されている。また、渡廊東端の唐破風飾金具のうち、菊花文の金具裏面に「豊国大明神御唐門下長押金具」と銘があることから、京都東山の豊国廟の建物が移築されたものであるが、原状をそのまま復元したものでないために、やや不自然な状態がみられる。

平成25年度から令和元年度までの7年間、大規模な修理が行われ、桃山時代の極彩色模様が復元され、檜皮は全て葺き替えられた。昭和28年（1953）3月31日、重要文化財に指定されている。



宝厳寺渡廊（手前：低屋根、奥：高屋根）
一重、切妻造、檜皮葺
慶長8年（1603）建築（棟札）

4) 宝厳寺弁才天本堂^{ほうごんじ}

弁才天本堂は、本堂竣工記念碑から昭和17年（1942）に建てられたことが明らかであり、17m四方で、構造形式は身舎5間5間、四方裳階付・一重であり、外観は二重屋根・檜皮葺である。

裳階正面は中央3間の屋根が一段高く造られており、この方式は平安後期ごろの社寺住宅などに用いられたものであった。前方2間通りが土間の外陣、円柱上挿肘木の二手先の組物で折上組入天井とし、柱筋には前後に虹梁を架けており、典型的な和様でまとめられている。組物間は二ツ斗を置いた板幕股であり、外陣外側は吹寄菱格子、同内陣境は細かい彫刻欄間である。天井廻りは外陣と同じ造りであるが、天井木組の辻に四弁花、組物間の小壁には極彩色で雲などが描かれ、また内法長押上の小壁には天女が描かれている。このように弁才天本堂は大部分を平安後期様式に倣いつつも、細部に鎌倉、室町ごろの様式が見られる。



宝厳寺弁才天本堂
一重、入母屋造、檜皮葺
昭和17年（1942）建築（記念碑）

③ 活動

1) 西国三十三所観音霊場・第三十番札所 宝厳寺 概要

平安時代末期には、西国三十三所の観音巡礼が風習化し、千手観音像を祀る宝厳寺も観音霊場の一つとして信仰を集めるようになった。西国三十三所観音巡礼とは、近畿2府4県及び岐阜県に点在する三十三の観音霊場を巡礼することで極楽浄土に行けるとされるもので、「三十三」は「妙法蓮華經」の「観世音菩薩普門品」第二十五（観音經）の教えに基づく観音三十三応現身によるものとされる。巡礼の開創は、養老年間（717～724）、徳道上人が病のため急死して閻魔大王に会った際に、閻魔大王が三十三所の観音霊場を巡れば滅罪の功德があると説き、上人に起請文と33の宝印を授け、蘇生した上人が宝印に従って三十三所の霊場を定めたこととされる。西国三十三所観音巡礼が初めて文献に現れるのは、嘉禄～天福年間（1225～1234）成立の『寺門高僧記』第四に収録されている園城寺の僧行尊による『観音霊場三十三所巡礼記』であり、このとき宝厳寺は第十七番であった。その後、室町時代にはすべての順番が確立したと言われており、宝厳寺は第三十番札所になっている。



【宝厳寺観音堂に参詣する巡礼者】

参詣路の整備

江戸時代になると諸国の街道筋の道が整備されてくるともあり、竹生島への巡礼も盛んになっていった。竹生島への巡礼者が多くなると、街道の要所に竹生島への経路を示す道標が建てられるようになった。今でも、そのときに建てられた道標が現存しており、香花寺町・湖北町速水の道標が元禄12年（1699）、曾根町の道標が文久2年（1862）に建てられたとされる。

これらの道標により、当時、北国街道から竹生島へ渡る港への道として、曾根町から難波町を経て早崎港へ至る経路、湖北町馬渡から小観音寺町・香花寺町・富田町を経て早崎港へ至る経路、湖北町速水から湖北町山本を経て尾上港へ至る経路の3つの経路があったことがわかる。

早崎港のある早崎町は、かつて竹生島の神領であったなど竹生島と深い関わりがある。現在でもそのつながりを示すものが残っており、早崎町地先にある竹生島の一の鳥居は、



【曾根町にある道標】

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

鳥居の隣にある標石によると、天明6年（1786）に建てられたと記されている。また、この鳥居を建立する際に、宝厳寺が「竹生島一鳥居地形講」を結んで、広く周辺住民への協力を呼びかけた記録が残っており、この場所が竹生島にとって重要な場所であったと考えられる。さらに、早崎町内にある五社神社は、慶応4年（1868）の『五社明神之由緒届出書控』によると、早崎村（当時）に竹生島の五社の明神を勧請したことが当社の起源とされている。

明治15年（1882）からは、太湖汽船株式会社によって長浜港～竹生島～今津港（高島市）の運航が開始され、それ以降、竹生島へ向かう航路は早崎港から長浜港などに移っていった。現在も竹生島へは長浜港から定期船が出ており、西国三十三所観音霊場の一つとして多くの人が宝厳寺を訪れ、^{おおいずる}笈摺姿の巡礼者が参詣する姿も見られる。

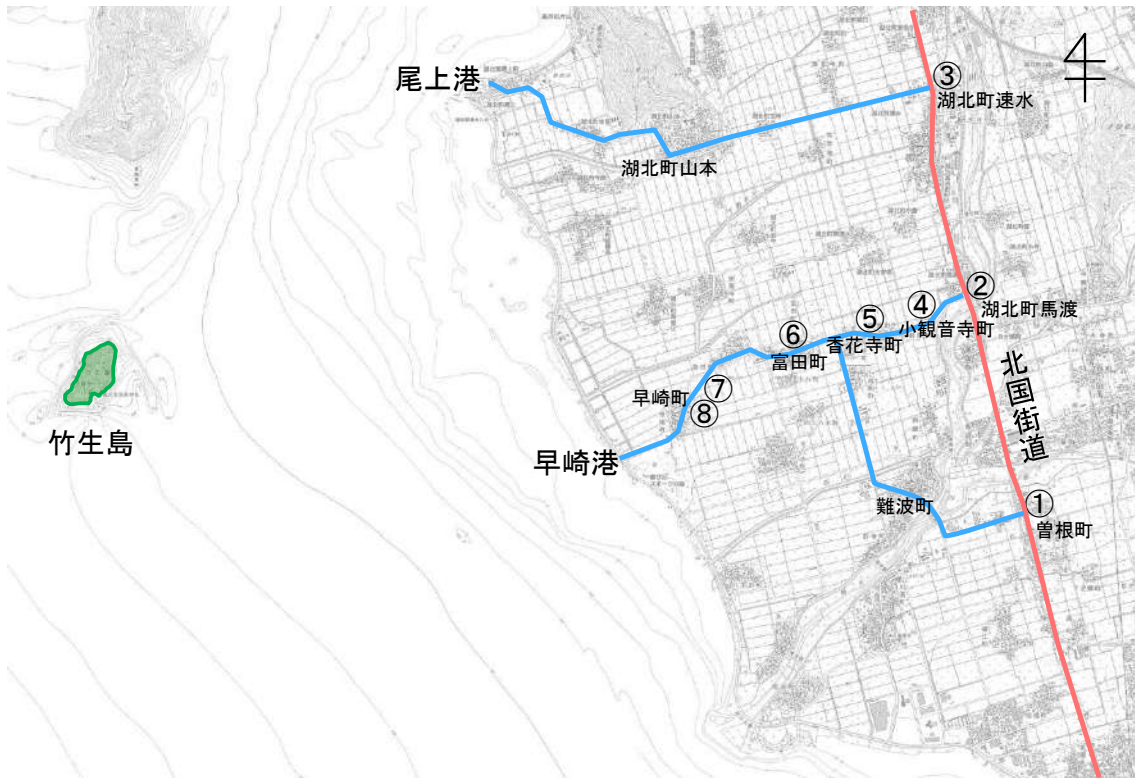
このように全国各地から訪れる多くの参詣者を迎えるため、竹生島での受付や接待、朱印帳の記帳などは、長年、早崎町をはじめとする近隣集落の人々が行ってきたが、昭和30年（1960）からは、「竹生島奉賛会」が組織され、地域が一体となって竹生島の伝統を守り伝えている。



【竹生島入り口にある受付（左）と朱印を記帳する納経所（右）で奉仕する竹生島奉賛会の人々】

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

図 竹生島への参詣路



①道標（曽根町）



②道標（湖北町馬渡）



③道標（湖北町速水）



④道標（小観音寺町）



⑤道標（香花寺町）



⑥道標（富田町）



⑦一の鳥居（早崎町地先）



⑧五社神社（早崎町）

2) 弁才天信仰と蓮華会

竹生島の篤い信仰の中心をなすのが、弁才天信仰であり、平安時代末期に定着したと考えられる。仏教の水神である弁才天と島神として崇められている水神の浅井姫命を習合させ、祀りはじめられたとされる。また、安芸の厳島（広島県廿日市市）や相模の江ノ島（神奈川県藤沢市）の弁才天は、この竹生島の影響を受け、勧請されたものである。

竹生島における弁才天信仰を象徴するものとして、蓮華会があり、現在まで連綿と伝えられている。蓮華会は宝厳寺最大の祭礼で、妙法蓮華経を称え、新造の弁才天像を奉納する行事であり、毎年8月15日（かつては旧暦6月15日）に法会が営まれる。

蓮華会の名称の由来は、もともと妙法蓮華経を講讃（経文の意味・内容について講釈し、その功德を称える）し、神仏に供花として蓮華を献じたことから名付けられたとされている。蓮華会の起源については、応永28年（1421）の『竹生嶋衆徒等目安案』によれば、円融天皇が大干ばつに対応するため、慈恵大師良源に命じた雨乞いの法会に始まるといわれている。また文暦元年（1234）に源仲により撰述された『慈恵大僧正拾遺伝』の貞元2年（977）の記事によると、竹生島で法華経を書写し、弁才天を荘厳する法会ののち、僧が船に乗り散華するほか、楽人も乗り込み、龍頭鰐首を載せた船を使用していたとされる。蓮華会という名称は記述されていないが、すでに後世のそれと類似する祭礼がなされていたことがわかる。

現在の蓮華会では、まず行事で中心的な役割を果たす先頭・後頭の2人の頭役を旧浅井郡（現在の浅井地域、湖北地域、虎姫地域、びわ地域、西浅井地域）内の信徒のなかから宝厳寺が選ぶ。元来、頭役は弁才天像を新造し、宝厳寺に奉納するが、弁才天像の新造は頭役にとって大きな負担となるため、現在では奉納された弁才天像を竹生島から借りることが多い。



【弁才天像が奉納される弁才天本堂】

蓮華会

4～5月ごろ、サカキマツリの日には、頭役の家に竹生島から弁才天像が来られる。頭役の家に住職、役僧、神役の一行が訪れ、読経ののち、頭役は港に弁才天像を迎えに行き、港から練り歩きながら頭役の家に向かう。その後、弁才天像を頭役の家に安置し、金光明最勝王経を読誦ののち、竹生島より持参したサカキの葉を香水に浸し、清める儀式（サカキマツリの儀）が行われる。この日をサカキマツリと呼ぶのも、ここに



【サカキマツリの儀】

由来すると思われる。このとき、『竹生島蓮華会頭役之事』『竹生島蓮華会後頭目録』をいただく。その後、直会^{なおらい}が開かれる。

弁才天像を預かったその日から、頭役は水と塩、洗米を毎日替え、お菓子・果物をお供えし、お勤めを毎日行う。

祭礼当日の8月15日、頭役の家で読経が行われ、その後、船に乗り竹生島へ向かう。竹生島では住職、副住職、神役、露払いの稚児に出迎えられ、先頭、後頭の順に弁才天本堂へと続く階段を登り、弁才天本堂の祭壇に弁才天像を安置する。

弁才天像は、以前は弁才天社殿に納められていたが、明治初期の神仏分離政策により、弁才天社殿を都久夫須麻神社に改称したため、現在では昭和17年(1942)に建てられた弁才天本堂に安置されている。

弁才天本堂で法要が小一時間ほど行われ、散華が行われたあと、先頭、後頭の一行は本膳の接待を受ける。接待が終わり島を後にして、蓮華会の行は終わる。



【弁才天本堂に向かう頭役】



【弁才天本堂における法要】

この蓮華会の様相は、室町時代の製作とされる『竹生島祭礼図』（東京国立博物館蔵）や江戸時代初期の製作とされる『竹生島祭礼図』（大和文華館蔵）により視覚的に知ることができる。

今日行われている蓮華会においても、先頭、後頭を決め、弁才天像を家に迎え、供物を捧げ精進し、竹生島に奉納するといった形式は以前と変わっていない。



【竹生島祭礼図（江戸時代初期）】大和文華館蔵

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

人々の代表として祭礼の中心的役割を果たす頭役を務めることは、最高の名誉とされ、行事が終われば、頭役の経験者は、「蓮華の長者」「蓮華の家」としてその名がとどめられる。蓮華会の頭役を時代順に列記した『蓮華会頭役門文録』によれば、永禄9年（1566）に戦国大名の浅井久政が、翌年永禄10年（1567）にはその母・寿松^{じゅしょう}が、頭役を務めたとされ、浅井久政と寿松が奉納した弁才天像が今も残っている。



【永禄10年に浅井久政の母・寿松が奉納した弁才天坐像】（竹生島宝厳寺蔵）



【露払いの稚児らによる出迎え】

図 蓮華会の順路

3) 都久夫須麻神社の諸行事

都久夫須麻神社は、蓮華会の際に弁才天像を安置する弁才天社殿であったものが、明治初期の神仏分離政策により、改められた神社である。現在の本殿は、永禄 10 年（1567）に再建された母屋に、慶長 7 年（1602）に向拝及び庇が改修・増築されたものである。

都久夫須麻神社では、6 月 10 日に三社弁才天祭が行われる。三社弁才天祭は、大正 9～10 年（1920～1921）ごろから始められたとされ、日本三弁才天の安芸の宮島（広島県廿日市市）、相模の江ノ島（神奈川県藤沢市）より御分霊と神官を迎え、都久夫須麻神社本殿にて三社祭が厳かに行われる。

竹生島に到着した巖島大神と江島大神を迎える儀式が終わると、本殿へと進み、神事が執り行われ、^{らんりょうおう}蘭陵王が弁才天に奉納する舞楽を舞う。

また、拝殿の琵琶湖に面し突き出たところに^{りゅうじんはいしよ}竜神拝所があり、ここでは土器（かわらけ）に願い事を書き、湖面に突き出た鳥居へと多くの人がかわらけを投げている。投げたかわらけが鳥居をくぐれば、願い事が成就すると言われており、多くの人がかわらけに願いをこめて投げる姿が見られる。



【都久夫須麻神社本殿 外観】



【三社弁才天祭】



【かわらけ投げ】

まとめ

琵琶湖に浮かぶ竹生島は深い緑に包まれ、一步足を踏み入れると、そこには現代社会の喧騒からかけ離れた空間が広がっている。島内は弁才天や観音様を信仰する人々で溢れ、桃山時代の絢爛豪華な建造物が私たちを迎えてくれる。千年を経た今日でさえも、竹生島は人々の心をひきつけてやまない。

このように、古来より「神を齋く島」として人々から篤い信仰を集め、地域が一体となって竹生島の伝統を守り伝えている歴史的風致が形成されている。

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

図 竹生島にみる歴史的風致の範囲

